

M a n n o T o w n

第2次まんのう町総合計画

[令和2年3月]

まんのう町



ごあいさつ

本町は香川県の南西部、讃岐山脈北側の丘陵地に位置し、日本最大級のかんがい用ため池である満濃池を含む900余りのため池を有する、水と緑があふれるまちです。

平成18年3月に琴南町、満濃町、仲南町の3町が合併し「まんのう町」が誕生して以来14年目を迎えます。平成20年3月に策定しました第1次まんのう町総合計画では、10年後の将来像を「元気まんま まんのう町ー改革と協働、輝きのまちー」と定めて、町民の皆さまのご協力のもと「誰もが住みよい・住み続けたいまちづくり」に取り組んでまいりました。

一方、本町を含め地方自治体は人口減少・少子高齢化の進行による地域活力の低下、ライフスタイルの変化による地域のつながりの弱体化、相次ぐ災害への対応など多くの課題に直面しております。

そこでこのたび、新たな10年のまちづくりの指針として、町民の皆さまと共にまちづくりを進めていくための第2次まんのう町総合計画を策定しました。

基本理念を「豊かな自然を活かし みんなで創るまち まんのう～地域のつながりを大切にするまちづくり～」とし、まちの将来像として「元気まんま まんのう町～水と緑がひとを育み支えあうまち」を掲げています。

将来像の実現に向けて、「1 自ら学び・支えあうまち」「2 農林商工・観光が息づくまち」「3 ゆったり暮らせるまち」を3つの基本目標としました。

この計画に基づき、地域で培われた絆を大切に、住民一人ひとりがまちづくりの様々な活動に参画し、住民と行政が協働で地域課題の解決を図る、「みんなで創るまちづくり」を進めてまいります。

最後になりましたが、本計画の策定に当たり、ご尽力を賜りました審議会委員をはじめ、町議会議員、住民アンケートやまちづくりワークショップなどを通じ貴重なご意見やご提言をいただきました多くの町民の皆さまに心からお礼を申し上げます。

令和2年3月

まんのう町長 栗田隆義

目 次

I 序 論	1
第1章 はじめに	2
第2章 まんのう町の現状	6
第3章 住民ニーズ	16
第4章 まんのう町の発展課題	23
II 基本構想	25
第1章 まちづくりの基本理念	26
第2章 まちの将来像	26
第3章 まちづくりの基本目標	27
第4章 施策の大綱	28
III 基本計画	31
基本目標1 自ら学び・支えあうまち	
1. みんながいきいきと支えあって暮らせる（福祉・保健・医療）	32
1-1 つながり、寄り添う福祉の推進（地域福祉）	32
1-2 生涯現役と安心介護のまちづくり（高齢者支援）	34
1-3 自立と社会参加の実現（障害者（児）支援）	36
1-4 予防重視の健康づくりの推進（保健・医療）	38
2. 豊かな学びと生きがいを育む（教育・スポーツ）	40
2-1 地域ぐるみの子育ての推進（子ども・子育て支援）	40
2-2 一人ひとりの夢ひらく教育の推進（学校教育）	42
2-3 人生を豊かにする生涯学習の推進（生涯学習・生涯スポーツ）	44

3. 多様性を認め合う社会を築く（共生・交流）	46
3-1 認めあい、尊重するまちづくり（人権・平和）	46
3-2 多様な交流の推進（国際・地域間交流）	48

基本目標2 農林商工・観光が息づくまち

4. “しごと”を創出する（産業振興）	50
4-1 未来につなぐ農林業の振興（農業・林業）	50
4-2 はつらつと働ける商工業の継承・発展（商業・工業）	53
4-3 自然を生かした“まんのう観光”の活性化（観光）	55

基本目標3 ゆったり暮らせるまち

5. 快適な暮らしを支える（生活環境）	57
5-1 生活基盤の長寿命化・更新（生活基盤）	57
5-2 うるおいある環境の保全と継承（環境保全）	60
5-3 住み続けたい、移り住みたい環境の整備（移住・定住）	62
5-4 生活安全対策の充実（防災・防犯・交通安全）	64
6. 地域課題をみんなで解決する（地域運営）	66
6-1 支えあうコミュニティの活性化（コミュニティ）	66
6-2 協働による適正な行財政の運営（行財政運営）	68

付属資料

まんのう町第2次総合計画策定経過	72
諮問書	74
答申書	75
まんのう町総合計画審議会委員名簿	77
まんのう町総合計画策定委員会委員名簿	78
まんのう町総合計画審議会条例	79

I 序 論

【第1章】はじめに

【第2章】まんのう町の現状

【第3章】住民ニーズ

【第4章】まんのう町的发展課題



【第1章】 はじめに

1. 計画策定の目的

本町は、平成18年3月に、琴南町、満濃町、仲南町が合併してまんのう町となり、「元気まんまんなのう町—改革と協働、輝きのまち—」をめざして、まちづくりを進めてきました。

町域の南部には讃岐山脈の急峻な峰々が連なり、町域北部に讃岐平野の肥沃な土壌が広がる我がまんのう町は、豊かな自然を背景にした純農村の景観を残しつつ、新しい住宅建設も行われ、快適で便利な生活ができるまちとして発展しています。

一方、社会情勢に目を転じると、我が国では令和11年に人口が1億2000万人を割り込み、その後、毎年50～100万人ずつ生産年齢人口が減り続けると推計されています。大都市への人口集中も避けられず、本町は、人口減少を前提としつつ、社会資本を適正な規模に再構築していくとともに、住民が地域で安心して暮らし続けられる自治力の強化を図っていくことが大切な時代となっています。

合併後のまちづくりの成果として、ひまわり等の6次産業化の取り組みや、住宅取得等に伴う若者の流入、こども園化や満濃中学校・図書館・スポーツセンター開設による教育の充実などがあげられ、旧3町の特性を惹き出しつつ、3地域が融合し、町の活性化・魅力化に大いに結びついています。その一方で、中山間地域の過疎化対策や、観光の魅力化と受け入れ体制づくり、さらには、高齢者の運転免許返納等で重要性を増す公共交通網の強化といった課題が積み残されています。

「第2次まんのう町総合計画」は、人口減少時代の適正な自治体運営、自治力強化をめざし、第1次計画で得られた成果を活かし、残された課題に果敢に挑戦していくために策定します。

＜ 第1次まんのう町総合計画の成果と課題 ＞

主な成果	主な課題
<ul style="list-style-type: none"> ◇ ひまわり等の6次産業化の取り組み ◇ 住宅取得等に伴う若者の流入 ◇ こども園化や満濃中学校・図書館・スポーツセンター開設による教育の充実 <p style="text-align: right;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 中山間地域の過疎化対策 ◇ 観光の魅力化と受け入れ体制づくり ◇ 公共交通網の強化 <p style="text-align: right;">等</p>

※第1次まんのう町総合計画の成果と課題の詳細については、「第1次まんのう町総合計画検証報告書」にとりまとめています。

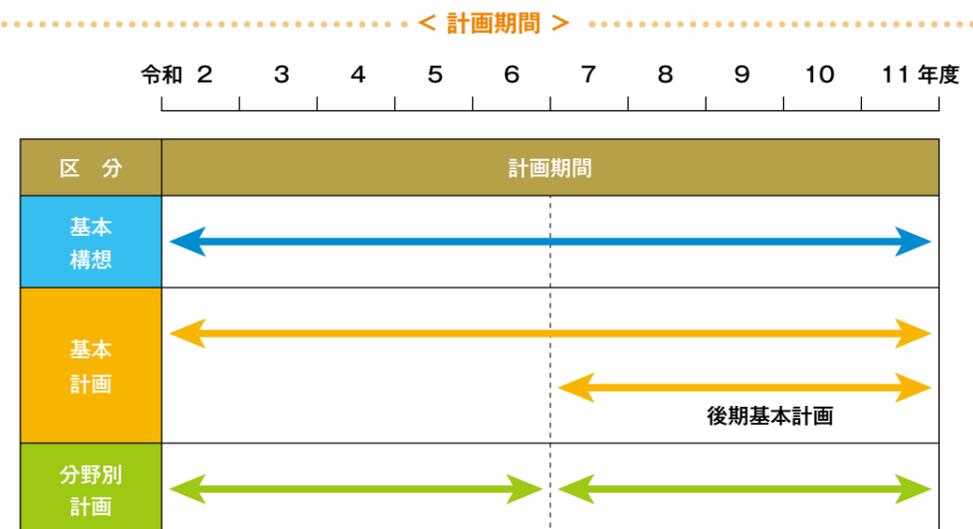
2. 計画の役割

本計画では、本町がめざす将来像と、まちづくり全体の方向、そして、産業振興、福祉、教育、生活環境整備など、各分野の主要な施策の方向を掲げます。

総合計画は、国による市町村への義務づけの廃止の流れを受け、法的な策定義務はなくなっていますが、本町では、住民とともに推進していく協働のまちづくりの指針として、また、計画的に施策・事業を推進し、適正な行財政運営を図るための指針として、本計画を策定します。

3. 計画の構成と期間

計画の構成は、基本構想、基本計画、分野別計画の3層構造とします。計画期間は、基本構想、基本計画ともに令和2年度から令和11年度までとし、基本計画は中間年である令和6年度に改めて後期基本計画を策定します。また、分野別計画は、5か年を1期として策定し、執行の状況を確認しながら毎年度検証を行います。



4. 計画の背景となる主な社会動向

(1) 我が国の人口減少・少子高齢化の一層の進行

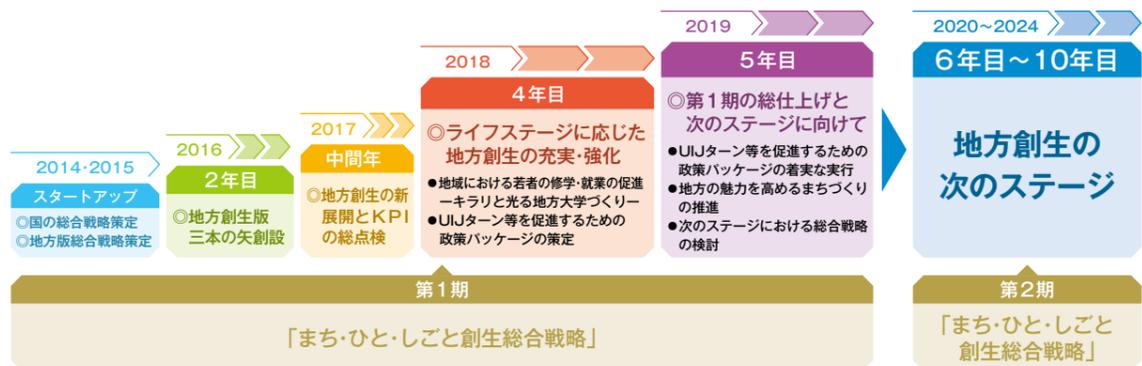
本計画の目標年度である令和11年度には、我が国の総人口は10か年で5%減少し、高齢化率は31%に上昇して約3人に1人が高齢者という時代を迎えます。

生産年齢人口が減少することから、人材の確保・定着を図り、地域産業の活力を維持していくことがますます重要な課題となります。また、医療や介護・福祉など社会保障を引き続き充足させていく必要があり、財源に限界がある中で、生活習慣病予防による健康寿命の延伸や、地域での支えあいによる福祉の推進により、社会保障費の伸びを抑制していくことが社会的にも要請されています。

(2) 地方創生の取り組みの拡大

地方の人口減と東京一極集中の抑制を図るため、“しごと”を創り、“ひと”を呼び込み、“まち”を豊かにする、地方創生の取り組みが、平成27年度から官邸のリードで進められており、本町においても、「まんのう町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定・推進してきました。令和2年度を初年度とする第2期総合戦略は、第1期の枠組を維持しつつ、必要な強化を図ることとなりますが、その際、本総合計画と一体的に推進し、定住人口や関係人口の増加を図り、それを地域経済の拡大に繋げ、地域活力の好循環を生み出していくことが期待されます。

..... < 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ >



資料：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

(3) 危機管理の高度化の要請

平成23年3月の東日本大震災は、広範囲での甚大な津波被害と福島第一原子力発電所事故により、「想定外」を想定した危機管理の大切さが改めて認識されました。また、線状降水帯の発達や相次ぐ台風による河川氾濫、内水滞留、土砂災害、広域停電など、前例の少ない災害がしばしば発生しています。

日々の生活に目をむけると、自動車交通では、危険運転による事故が社会問題化しており、情報化の進展のマイナス面として、情報漏洩を防ぐため、個人や組織が多大な負担を強いられる時代となっています。

南海トラフ巨大地震の発生確率が高まる中、また、社会・経済が成熟・高度化する中で、ハード・ソフト両面の危機管理対策を引き続き強化していくことが不可欠です。

(4) 我が国を取りまく国際環境の変化

我が国がバブル経済後の低成長時代に移行したのちも、開発途上国と言われる多くの国では急激な経済成長・人口増が続いており、インバウンド観光が地方の活性化に寄与するとともに、農産物の輸出拡大による農業再生の期待感が高まっています。

また、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）の発効など、多国間の貿易自由化が拡大する一方、中国の台頭に伴う米中貿易摩擦など、国際経済の動向が急速に変化しており、地域の生産や消費の現場にも影響を与えています。

さらには、平成29年には外国人技能実習制度の改正により、農業、建設、食品製造、介護などへの外国人材の受け入れが強化され、人材確保の一方策として検討が必要な時代となっています。

まちづくりの様々な分野で、国際環境の変化に対応していくことが求められます。



〔第2章〕 まんのう町の現状

1. 町の概要

まんのう町は、香川県中讃地域の南部に位置する人口約18,000人の田園のまちです。

町名の由来となった日本最大のかんがい用ため池「満濃池」が中央に位置し、近隣にある金刀比羅宮、善通寺とともに、香川のシンボルとなっています。

町域の北部は、讃岐平野の西縁部に位置し、古代条里制の遺構を今に遺す米・麦・野菜・果樹などの肥沃な営農地帯となっていますが、高度経済成長期以降の瀬戸内工業地域の発展により、主に近隣市町に通勤し本町に居住するという住宅地域としての土地利用も進展しています。

一方、町域の南部は、クヌギ・コナラなどの広葉樹とヒノキ・マツなどの針葉樹が混交する森林地帯であり、土器川と財田川が作る溪谷に沿う狭い平坦地を利用して住宅や公共施設が立地しています。

本町最大の観光地は、国営讃岐まんのう公園であり、県内・近隣のファミリー層を中心に年間を通じて多くの来客があるのに加え、夏には中四国最大規模の野外音楽イベント「モンスター・バッシュ」も開催されています。さらに、本町は、うどん街道バス停付近を中心に、町内各所に「うどん県」香川の名店が集積し、おしゃれなカフェとともに、重要な観光・交流の場となっています。

さらに、本町では、ひまわりの里の25万本を筆頭に、ひまわりによる景観形成を進めるとともに、ひまわりオイルの製品化や搾りかすの飼料化など、まちづくりの様々な局面で活用を図っています。

＜まんのう町の立地＞

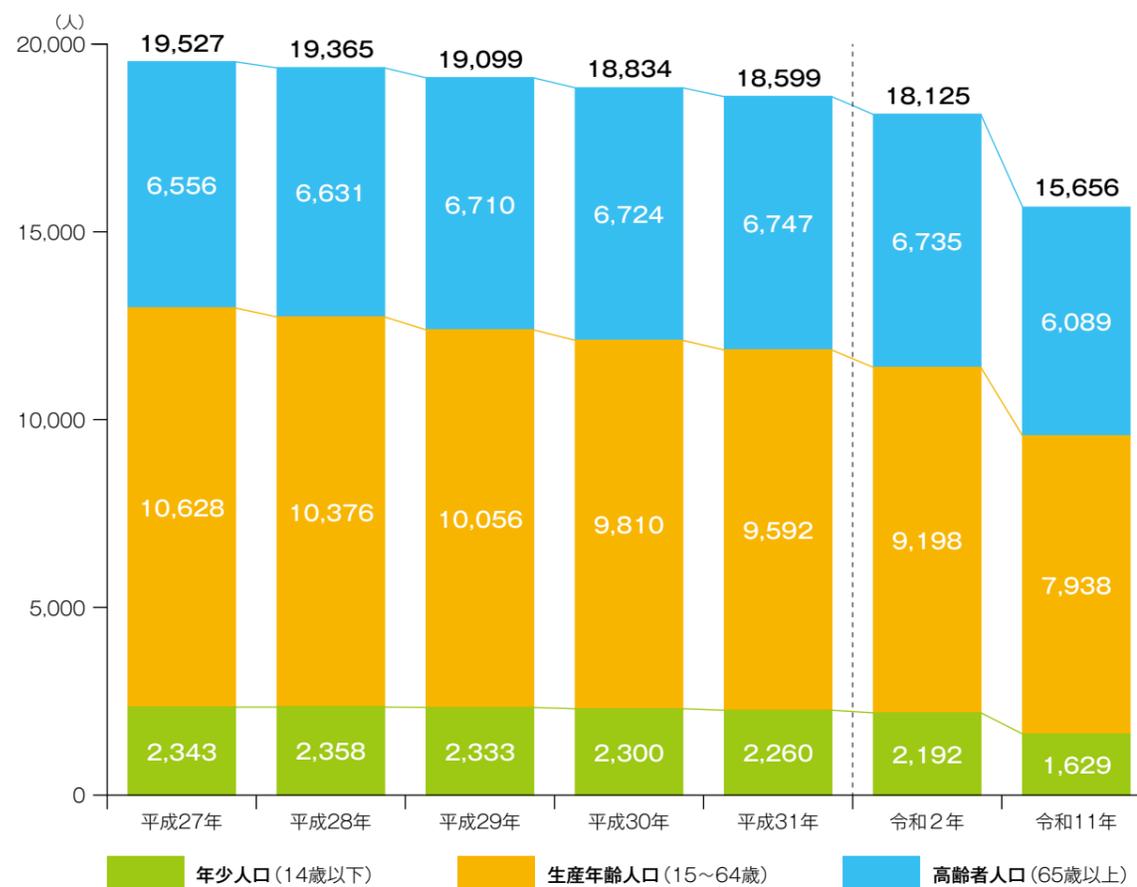


2. 人口の推移と推計

本町の人口は減少基調で推移しており、平成31年4月現在で18,599人となっています。過去5年の推移をみると、琴南地区で約16%、満濃地区で約3%、仲南地区で約8%の減少となっており、とりわけ、南部の中山間地域の定住対策が課題であることがわかります。

人口は、このままの傾向で推移すると、本計画の目標年度である令和11年には15,000人台に減少し、横ばい傾向で推移してきた年少人口（0～14歳人口）も10年間で500人以上減少すると推測されます。

＜人口の推移と推計＞



※平成26年から平成31年までは住民基本台帳（各年4月1日現在）。
 ※令和2年と令和11年は、平成26年と平成31年の住民基本台帳人口を「基準人口」としてコーホート変化率法により推計

＜地区別人口の推移＞

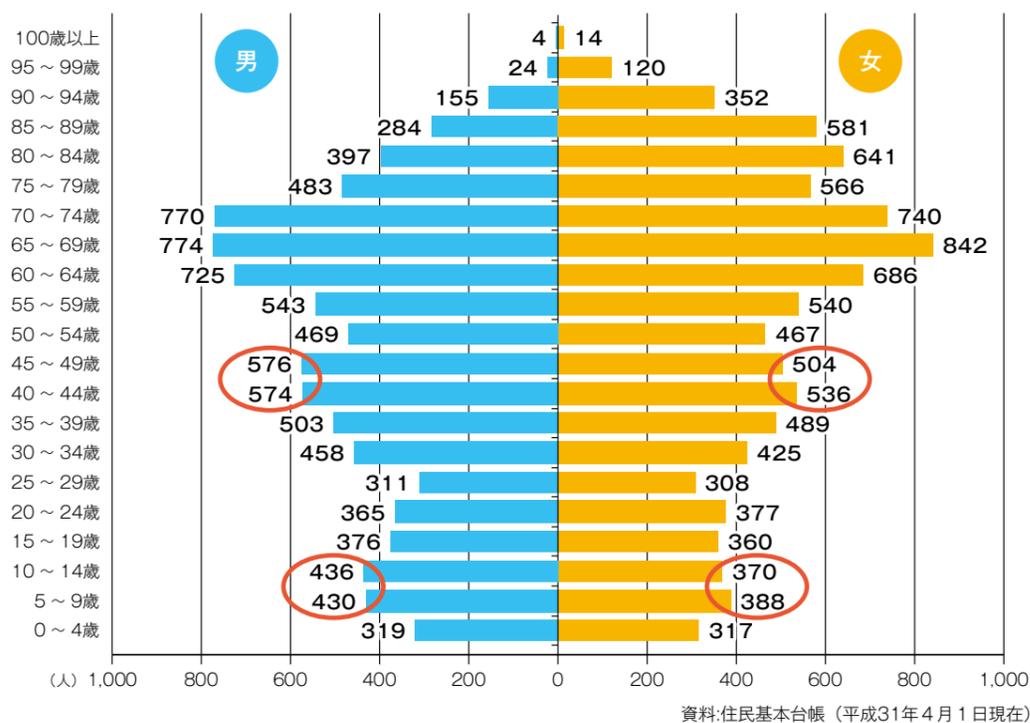
	平成26年	平成31年	増減率
琴南地区	2,596	2,183	-15.9%
満濃地区	12,906	12,488	-3.2%
仲南地区	4,265	3,928	-7.9%
合計	19,767	18,599	-5.9%

資料:住民基本台帳（各年4月1日現在）

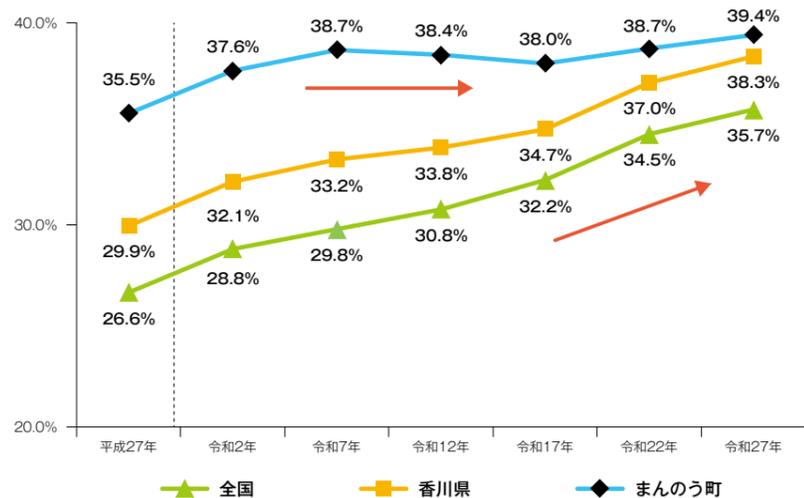
本町の平成31年の人口ピラミッドをみると、60歳代を頂点とした逆三角形型となっており、0～4歳と25～29歳が極端に少ないことが地域活力にとって課題と言えます。一方で、年間出生数200万人を数えた団塊ジュニア世代を含む40歳代約2,200人に対して、その子ども世代に相当し、年間出生数が100万人にまで落ち込んでいる5～14歳に約1,600人の人口があり、子育て家庭の比較的安定した定住があることがうかがえます。

本町の高齢化率は、全国値や県平均値と比べ、高い水準で推移してきましたが、こうした子育てファミリー層の定住の効果もあいまって、将来的には、その格差は縮小していくものと予測されます。

＜人口ピラミッド（平成31年）＞



＜高齢化率の推計＞



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」及び「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」より作成

3. 転入出の状況

住民基本台帳データによると、平成30年の転出者数は425人、転入者数は351人で、74人の転出超過となっています。転出先、転入元ともに、丸亀市と高松市が多く、この2自治体で3割強を占めています。また、首都圏、京阪神がそれぞれ転出先の1割程度を占め、これらの地域は転出数が転入数を大幅に上回っています。なお、特定の企業のつながりにより、転入元には岐阜県も多くなっています。

＜まんのう町からの転出先（平成30年）＞



＜まんのう町への転入元（平成30年）＞

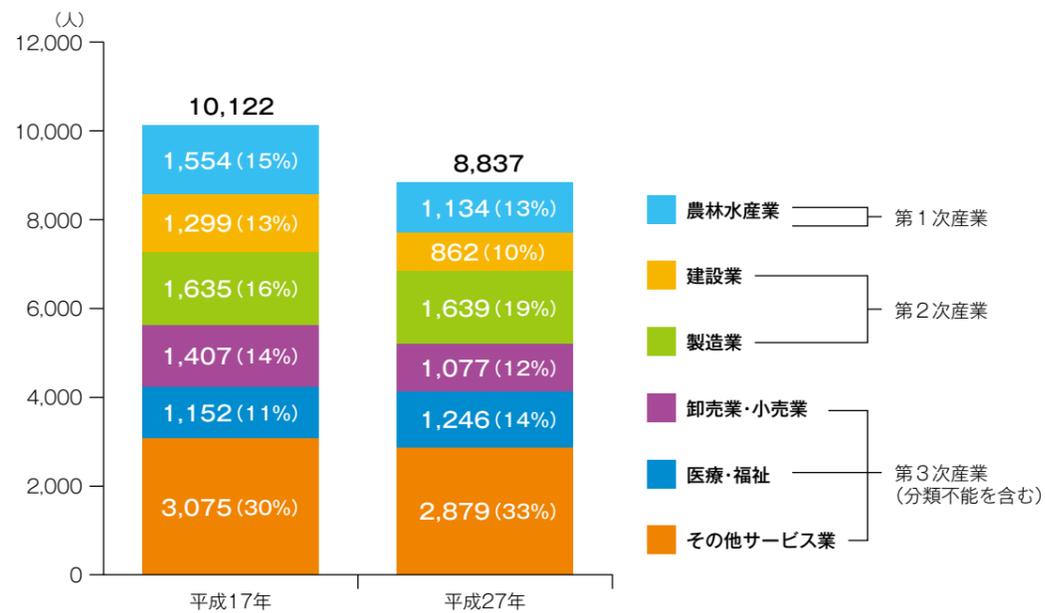


4. 産業別就業人口

平成27年国勢調査によると、本町の実業者は8,837人で、10年さかのぼった平成17年から1割ほど減少しています。産業区分別の構成比は、第1次産業が13%、第2次産業が28%、第3次産業（分類不能の産業を含む）が59%となっています。

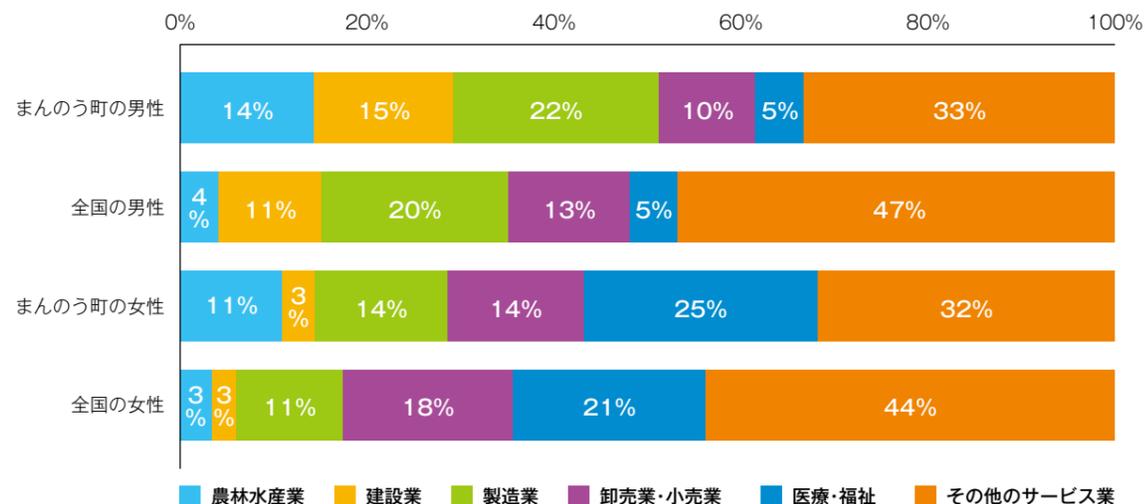
構成比を男女別に細かくみると、男女とも、農林水産業の就業割合が全国平均より高く、男性の建設業や製造業、女性の医療・福祉の就業割合が全国平均より高いところに本町の特徴があります。

＜産業別就業人口の推移＞



資料:国勢調査

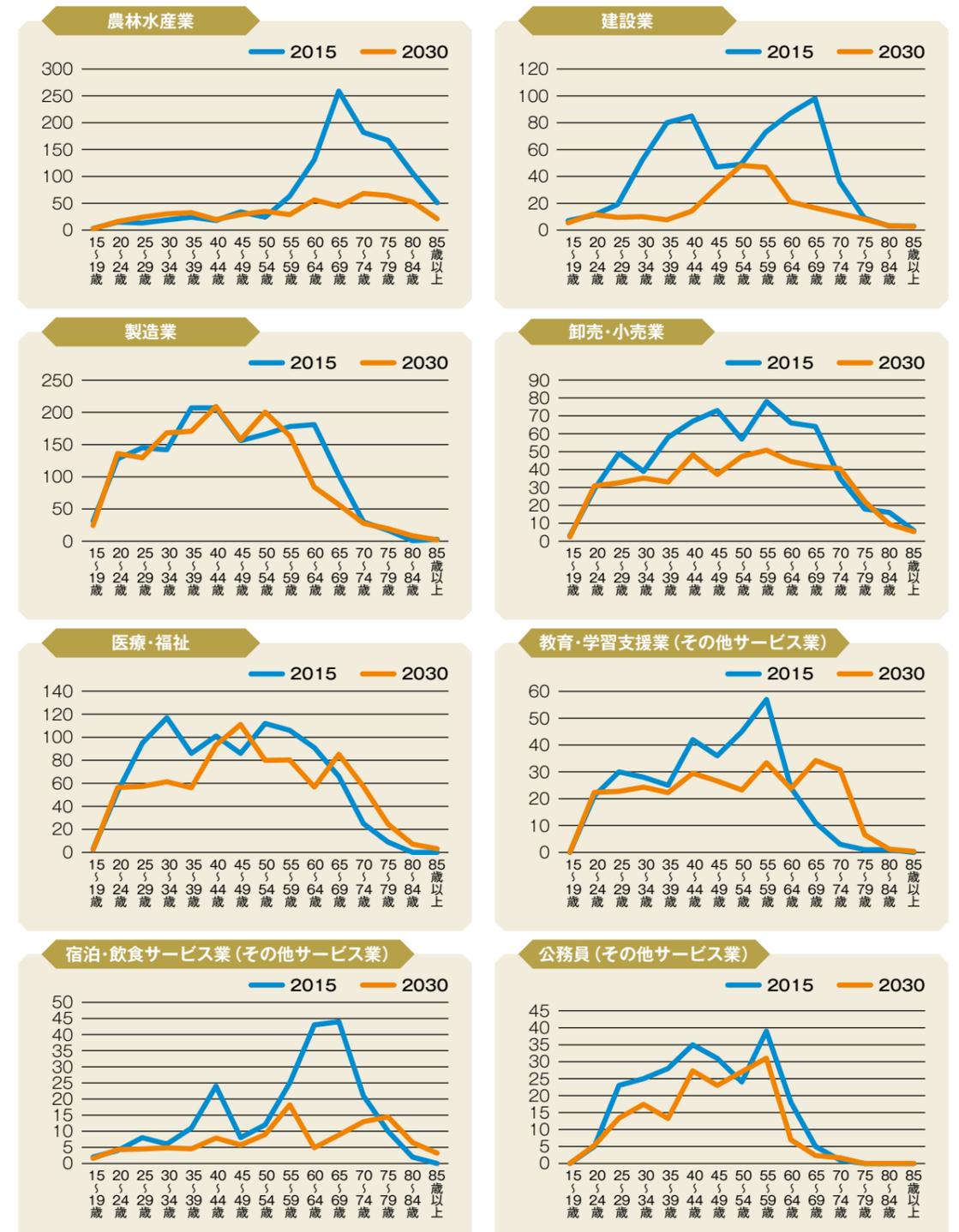
＜男女別の産業別就業割合の全国比較（平成27年）＞



資料:国勢調査

主な産業の就業人口ピラミッドの平成27年実績と国立研究開発法人科学技術振興機構による令和12年予測との比較をみると、製造業と医療・福祉では、15年後も比較的堅調に就業人口が確保されると予測される一方、農業、建設業、宿泊・飲食サービス業では、特定の年代層で大幅に就業人口が減る見通しであることがわかります。

＜主な産業の就業人口ピラミッド＞



資料：国立研究開発法人科学技術振興機構「オボッサムプロジェクト」の「未来カルテ」による
 ※この推計は、年齢別の就業率が一定で推移すると仮定するなど、一律条件での推計であり、各市町村の個別事情は反映されていない。

5. 通勤による流出入の状況

平成27年国勢調査によると、本町の就業者8,837人のうち5割以上が町外に通勤し、中でも、地域中心都市である丸亀市（15%）と県庁所在市の高松市（8%）が多くなっています。一方、町内での就業者7,010人のうち町外からの通勤者は4割で、こちらは丸亀市（14%）が抜き出て多くなっています。住宅地域の特徴が強い本町ですが、工場等も立地し、近隣地域の雇用の受け皿として一定の役割を担っています。

＜まんのう町民の通勤先（平成27年国勢調査）＞

就業する町民 8,837人



＜町内での就業者の居住地（平成27年国勢調査）＞



6. 在住外国人の状況

令和2年1月の本町の在住外国人人口は250人で、平成29年6月と比較しても、わずか2年半で約100人増加しています。国籍別では、ベトナム、台湾などの増加が著しい状況です。

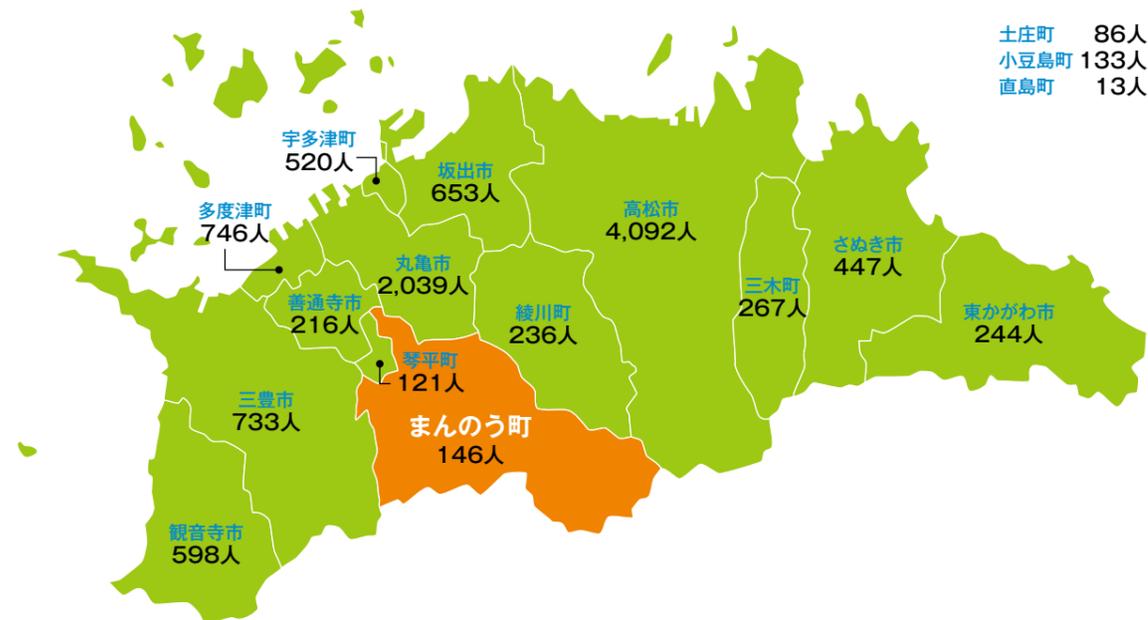
平成29年6月時点のデータを県内市町で比較すると、香川県全体が10,000人を超える中で、県内では比較的少なくなっています。

＜まんのう町の国籍別在留外国人数＞

国籍	平成29年6月	令和2年1月
中国	53	59
ベトナム	34	106
フィリピン	13	14
韓国	8	7
ブラジル	7	4
台湾	3	20
米国	2	1
その他	26	39 (うちカンボジア20)
合計	146	250

資料：平成29年6月は法務省「在留外国人統計」、令和2年1月はまんのう町住民生活課調べ。いずれも外国人登録が原データ。

＜県内市町村の在留外国人数（平成29年）＞



資料：法務省「在留外国人統計」

7. 小地域別の人口の見通し

平成22年と平成27年の国勢調査結果をもとに、本町の小地域（旧大字・字）別に、コーホート変化率法により令和12年の人口を推計すると、多くの小地域で人口が減少するとともに、高齢化が一層進むと予想されます。

なお、この推計は、平成22年から平成27年にかけての動向が小地域ごとにそのまま続くと仮定した上での推計であり、地域によっては母数が少ないことから誤差が生じやすいため、合算値は町全体の将来人口としては用いず、地域ごとの傾向をみる参考データとして扱います。

<小地域別の人口の見通し>

小地域名	平成27（2015）年		令和12（2030）年	
	人口	高齢化率	人口	高齢化率
1 造田	1,029	38%	766	49%
2 中通	437	40%	278	57%
3 川東	526	56%	299	65%
4 勝浦	224	54%	137	69%
5 公文	612	33%	599	42%
6 東高篠	1,314	25%	1,316	30%
7 西高篠	432	23%	477	26%
8 羽間	632	25%	597	26%
9 四條	1,571	29%	1,560	31%
10 吉野下	1,492	28%	1,478	31%
11 岸上	926	42%	858	45%
12 真野	568	36%	404	49%
13 吉野	1,988	34%	1,670	36%
14 炭所東	492	40%	309	45%
15 炭所西	1,102	43%	958	49%
16 長尾	1,047	41%	769	53%
17 佐文	451	35%	425	36%
18 七箇	1,377	37%	1,065	40%
19 塩入	74	47%	61	56%
20 帆山	379	42%	252	54%
21 後山	47	36%	41	66%
22 大口	174	37%	163	51%
23 追上	139	37%	112	57%
24 新目	243	38%	188	51%
25 山脇	180	41%	127	48%
26 買田	589	39%	622	42%
27 生間	122	39%	88	41%
28 宮田	210	39%	191	40%
合計	18,377		15,810	

8. 香川県内でのまんのう町の特徴

香川県では、毎年度、県内17市町の各種統計指標をランキング化し、「100の指標からみた市町」として公表しています。

平成30年度の同資料から、本町の特徴を整理すると、以下の通りです。

「人口密度」は県内で最も低く、「人口自然増減率」、「人口社会増減率」は県平均より低い水準にあります。「老年人口比率」が高位である一方、「年少人口比率」、「合計特殊出生率」も高位にあり、県内では若者定住は堅調であると言えます。また、「未婚率」は男女とも低い状況です。

「就業率」は県平均並みで、「高齢者就業率」が第2位と高いことも本町の特徴です。「他市町への就業者割合」と「他市町からの就業者割合」がともに高いことも本町の特徴と言えます。

<各種統計指標の県内ランキング>

1 人口密度

市町名	順位	実績値 人/km ²
宇多津町	1	2,343.3
高松市	2	1,118.0
県平均	—	512.5
小豆島町	16	147.8
まんのう町	17	91.2

2 人口自然増減率

市町名	順位	実績値 %
宇多津町	1	2.4
高松市	2	-2.7
県平均	—	-5.4
まんのう町	13	-11.1
小豆島町	16	-14.8
琴平町	17	-15.0

3 人口社会増減率

市町名	順位	実績値 %
善通寺市	1	5.8
直島町	2	2.3
県平均	—	-0.7
まんのう町	14	-4.3
土庄町	16	-5.0
東かがわ市	17	-6.4

4 年少人口比率

市町名	順位	実績値 %
宇多津町	1	15.0
丸亀市	2	13.7
県平均	—	12.5
まんのう町	6	12.3
東かがわ市	16	9.2
小豆島町	16	9.2

5 老年人口比率

市町名	順位	実績値 %
小豆島町	1	43.1
東かがわ市	2	41.7
まんのう町	5	37.7
県平均	—	31.5
高松市	16	28.5
宇多津町	17	20.7

6 合計特殊出生率

市町名	順位	実績値 人
宇多津町	1	1.7
丸亀市	2	1.7
まんのう町	3	1.6
県平均	—	1.56
三木町	16	1.3
東かがわ市	17	1.3

7 未婚率（男）

市町名	順位	実績値 %
東かがわ市	1	25.6
まんのう町	1	25.6
県平均	—	28.0
直島町	16	32.5
善通寺市	17	33.8

8 未婚率（女）

市町名	順位	実績値 %
まんのう町	1	15.5
小豆島町	2	15.6
県平均	—	19.6
高松市	16	21.1
宇多津町	17	23.5

9 就業率

市町名	順位	実績値 %
宇多津町	1	60.8
直島町	2	58.9
まんのう町	7	56.1
県平均	—	56.0
坂出市	16	52.7
小豆島町	17	49.3

10 高齢者就業率

市町名	順位	実績値 %
琴平町	1	28.2
まんのう町	2	27.1
県平均	—	23.2
小豆島町	16	19.8
宇多津町	16	19.8

11 他市町への就業者割合

市町名	順位	実績値 %
宇多津町	1	66.8
三木町	2	59.7
まんのう町	5	54.1
県平均	—	29.4
高松市	16	12.1
直島町	17	3.4

12 他市町からの就業者割合

市町名	順位	実績値 %
宇多津町	1	66.2
多度津町	2	55.6
まんのう町	8	41.8
県平均	—	29.8
土庄町	16	17.5
小豆島町	17	17.1

資料：香川県「100の指標からみた市町」（平成30年度版）
※同数の場合、建制順（市町村番号順）に表記している。

〔第3章〕 住民ニーズ

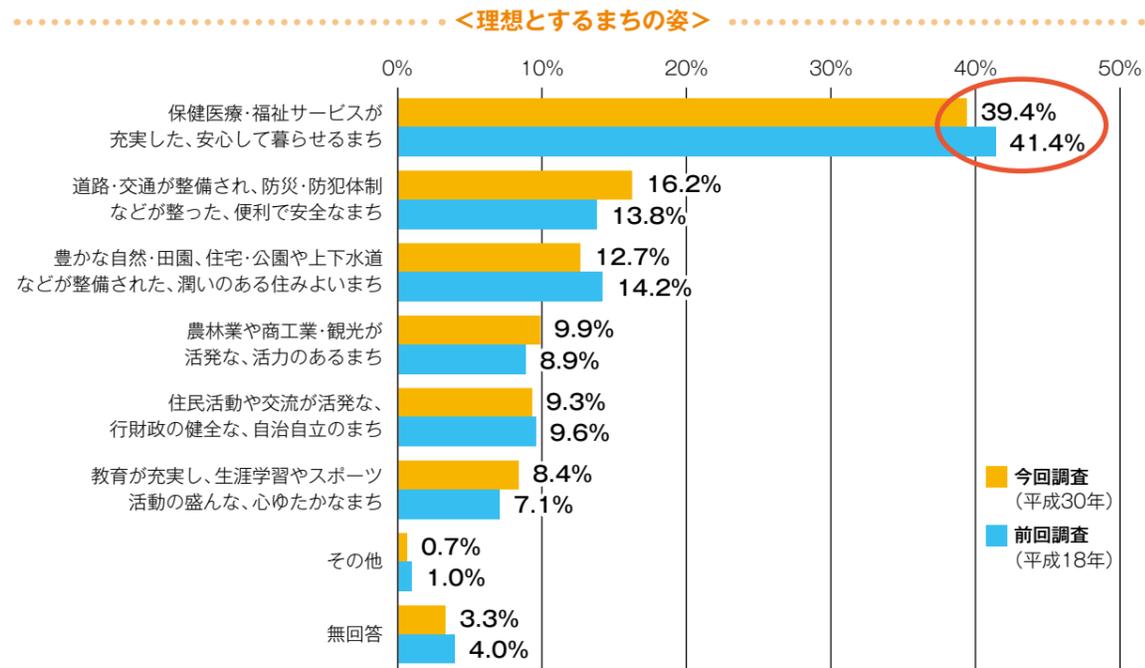
本計画の策定にあたり、住民のまちづくりに対するニーズを把握するため、アンケート調査や意見交換会を実施しました。その概要は、以下の通りです。

1. 住民アンケート調査

住民アンケートは、平成30年11月に18歳以上の2,000人を対象に郵送で実施し、868人（回収率43.4%）から回答を得ました。なお、設問項目の一部は、平成18年5月に実施したアンケート（1,500票配布し675票回収。回収率45.0%）とそろえ、結果を比較しています。

（1）理想とするまちの姿

「理想とする将来のまちの姿」を6択でたずねたところ、「保健医療・福祉サービスが充実した、安心して暮らせるまち」が約4割で最も多く、「道路・交通が整備され、防災・防犯体制などが整った、便利で安全なまち」、「豊かな自然・田園、住宅・公園や上下水道などが整備された、潤いのある住みよいまち」と続いています。これらの結果を平成18年の調査と比べると、「保健医療・福祉サービスが充実した、安心して暮らせるまち」が2ポイント下がり、「道路・交通が整備され、防災・防犯体制などが整った、便利で安全なまち」が3ポイント上がるなど、世相が反映された結果となっていますが、「保健医療・福祉サービスが充実した、安心して暮らせるまち」が他に抜きん出て多いことに変わりはなく、今後も重視していくことが求められると言えます。

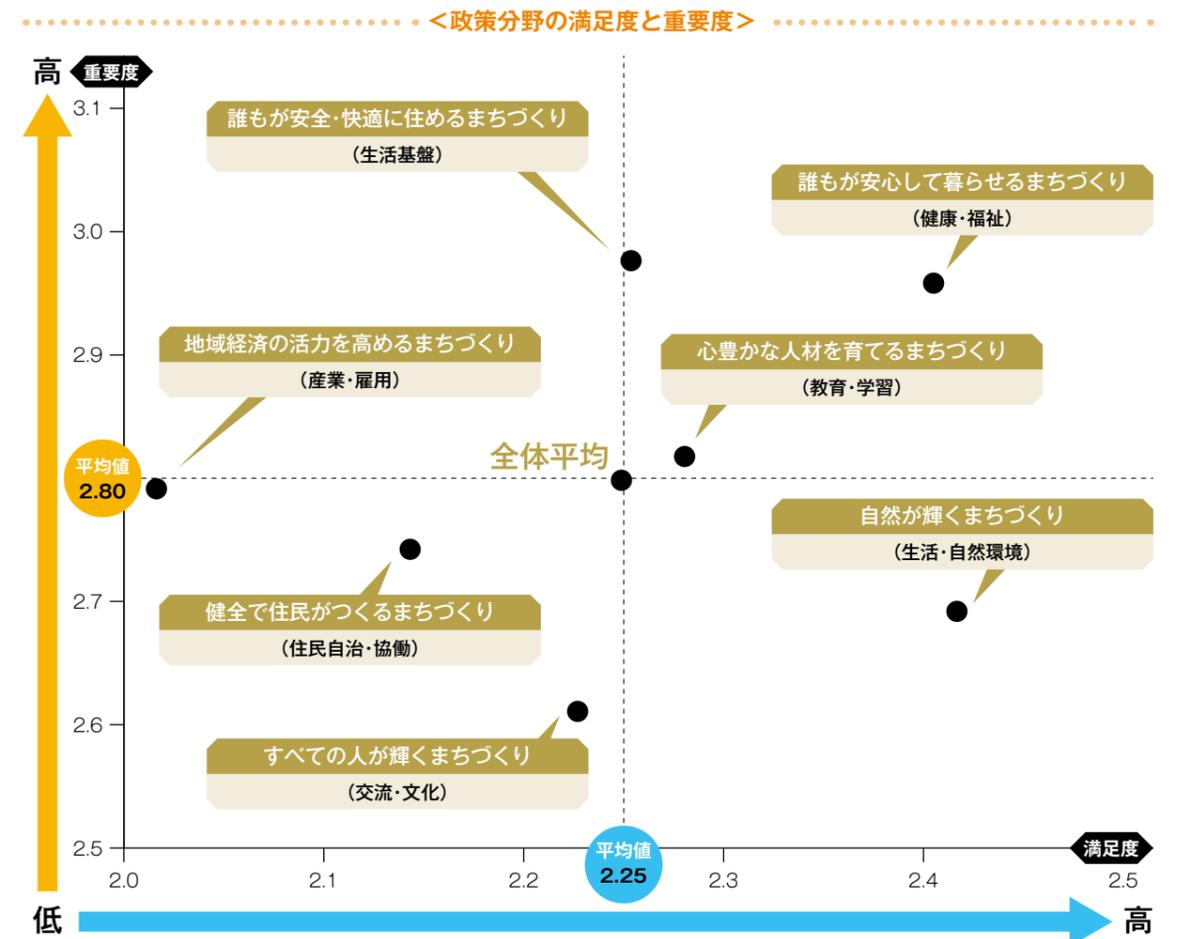


（2）政策の満足度と重要度

7つの政策分野について、満足度と重要度を4段階の評定尺度でたずねたところ、「将来のまちの姿」で住民が求める方向である「誰もが安心して暮らせるまちづくり（健康・福祉）」は、満足度も重要度も高いという結果が得られました。

一方、「地域経済の活力を高めるまちづくり（産業・雇用）」、「健全で住民がつくるまちづくり（住民自治・協働）」、「すべての人が輝くまちづくり（交流・文化）」の3分野は、満足度も重要度も相対的に低く、とりわけ、「地域経済の活力を高めるまちづくり（産業・雇用）」は満足度が大変低い結果となっています。

産業振興については、我が国全体が低成長時代に移行し、景気の良い成長業種に限られる中で、そうした業種の企業の誘致につながっていないことや、農林業や中小商工業の担い手確保に十分な手立てが行えていないことなどが、満足度が低い理由と考えられます。しかしながら、町内には、高い技術力や広い販売網を持つ優れた企業・事業所が存在するとともに、地域資源を活かして起業する若者も現れてきており、人口減少下に適正な規模で持続・発展していくよう支援・誘導し、政策満足度を高めていくことが求められます。

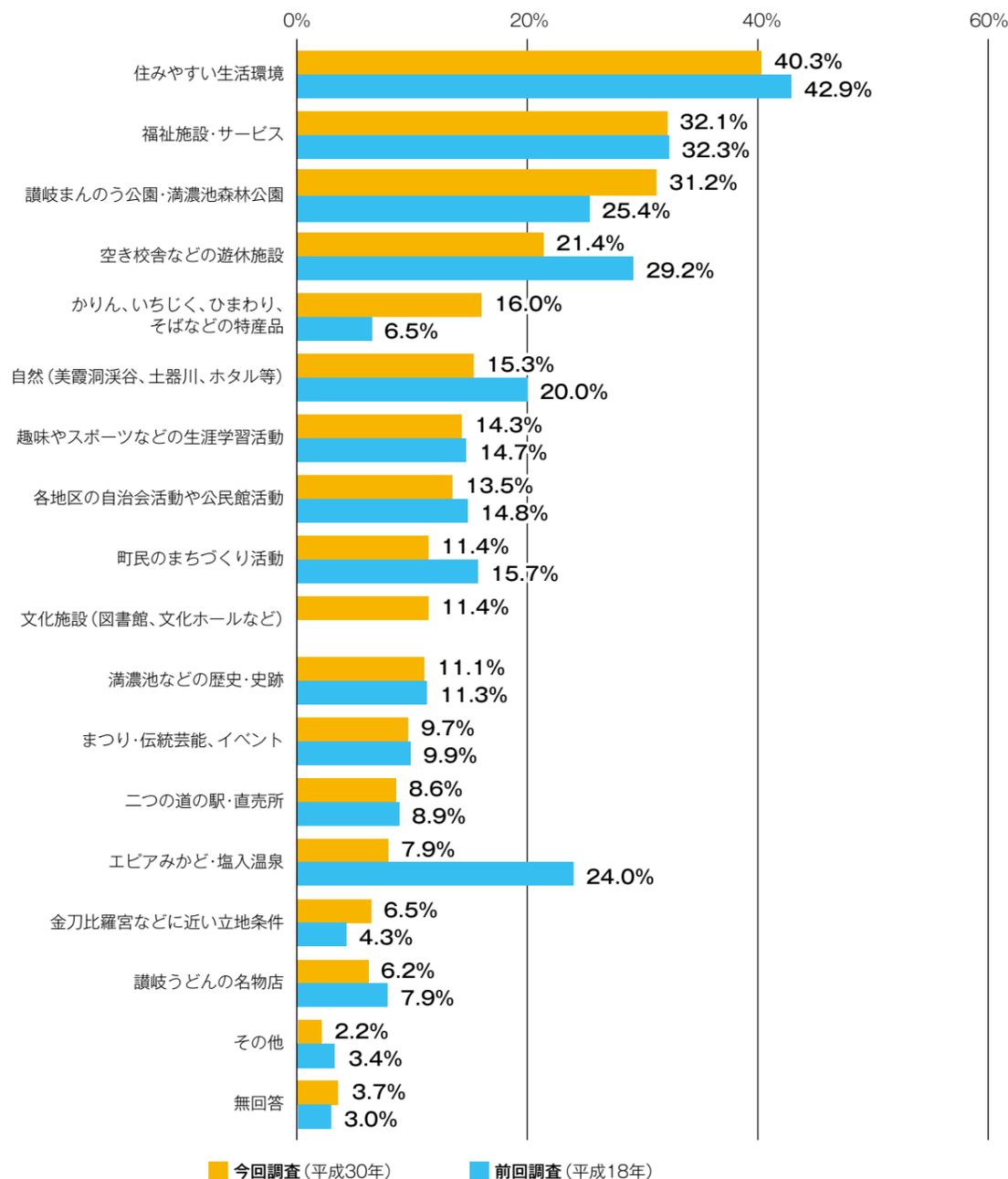


※満足度は「満足」という回答を4点、「やや満足」を3点、「やや不満」を2点、「不満」を1点と、重要度は「重要」を4点、「やや重要」を3点、「やや重要でない」を2点、「重要でない」を1点と置いて、平均を算出した。

(3) 活かしていくべき地域資源

「活かしていくべき地域資源」について、複数回答でたずねたところ、「住みやすい生活環境」が最も多く、「福祉施設・サービス」、「讃岐まんのう公園・満濃池森林公園」、「空き校舎などの遊休施設」と続いています。また、ものづくりセンターの開所も相まって、「かりん、いちじく、ひまわり、そばなどの特産品」が平成18年の調査より大幅に多くなっている一方、「エピアみかど・塩入温泉」は、平成18年の調査より大幅に少なくなっています。

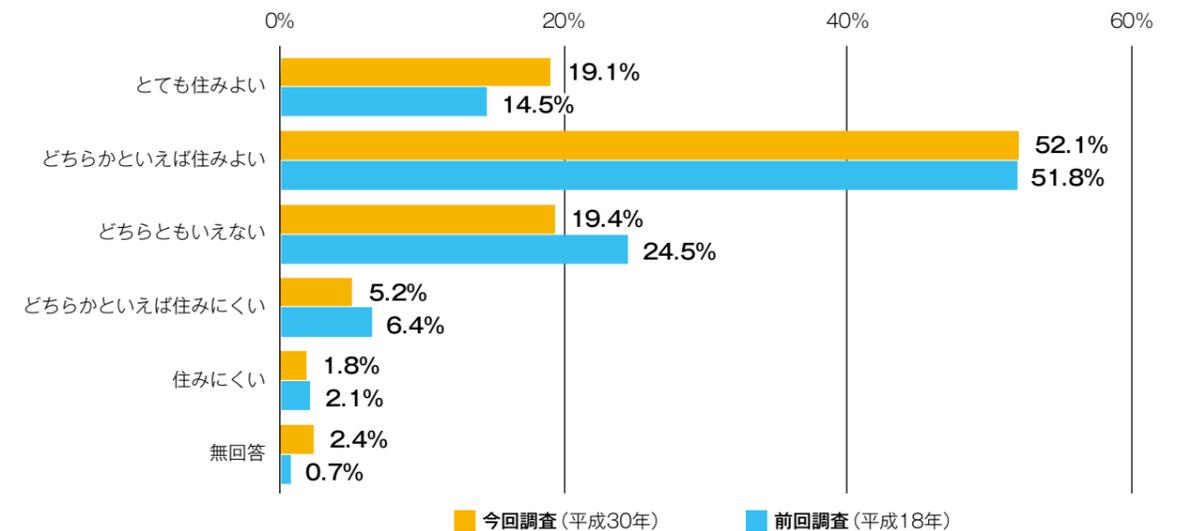
<活かしていくべき地域資源>



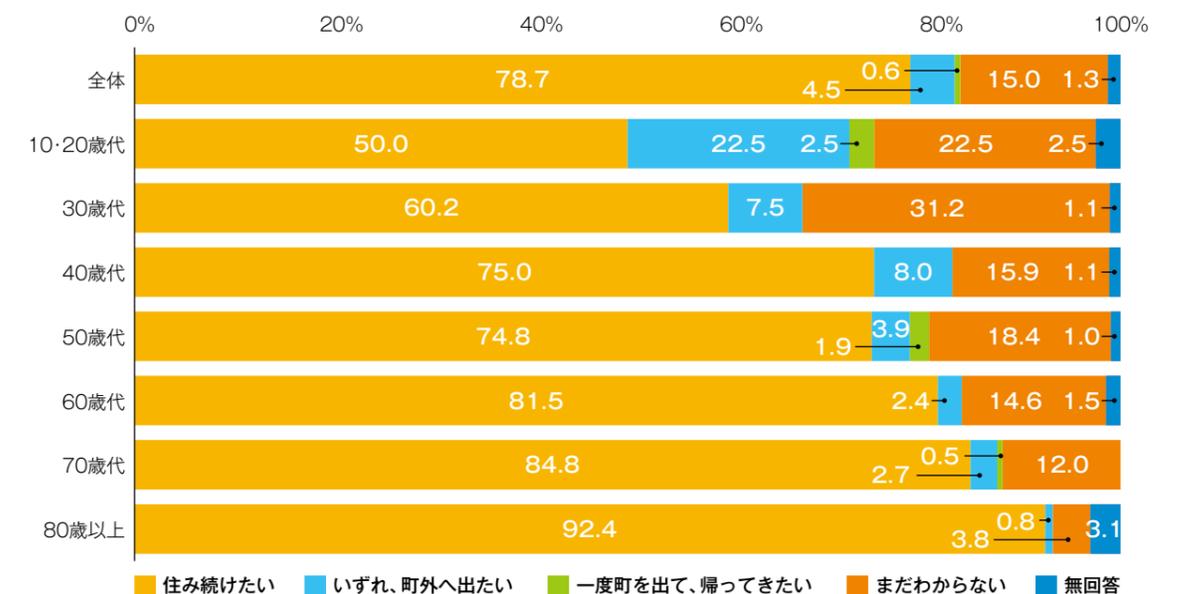
(4) 住みよさと定住意向

本町の住みよさを5段階の評定尺度でたずねたところ、「住みよい」が7割、「どちらともいえない」が2割で、「住みにくい」が約7%という結果でした。また、定住意向については、「住み続けたい」が全年代では約8割を占めており、定住意向は高いと言えます。10～30歳代の若年層では、「住み続けたい」は5～6割で、「いずれ、町外へ出たい」や「一度町を出て、帰ってきたい」、「(まだ) わからない」といった回答も一定数みられるものの、10・20歳代で「いずれ、町外へ出たい」が2割程度と少ないなど、定住意向は総じて高いと言えます。

<まんのう町の住みよさ>



<定住意向>



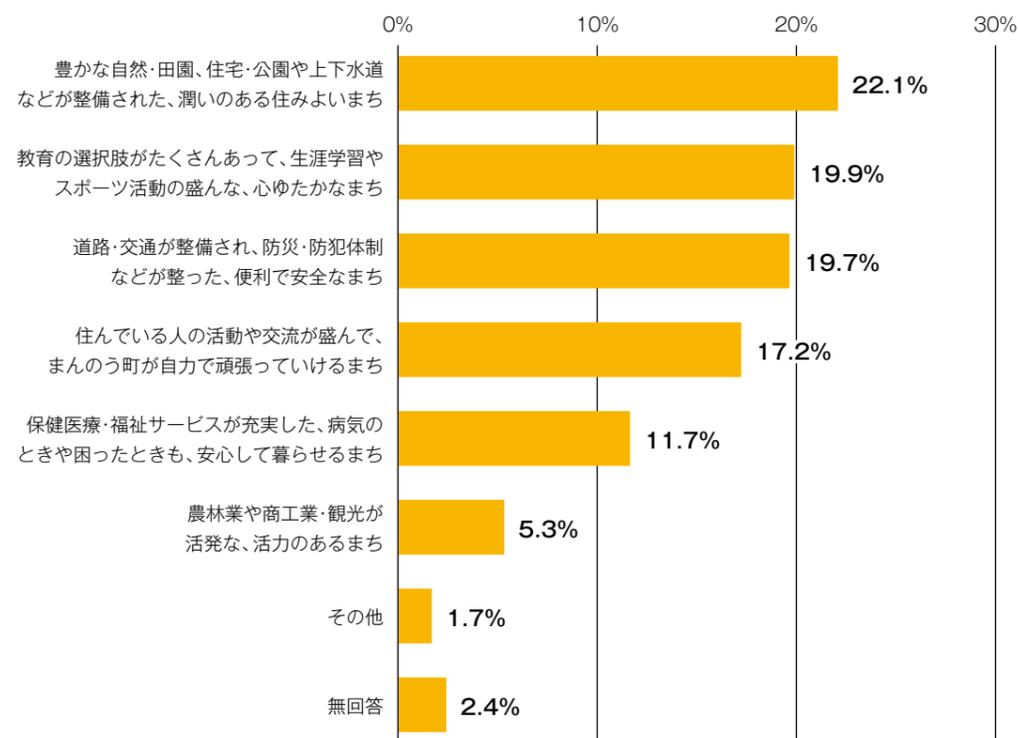
2. 中学生アンケート調査

中学生アンケートは、満濃中学校全校生徒450人に配布し、412人（回収率91.6%）から回答を得ました。まず、「理想とする将来のまちの姿」を6択でたずねたところ、「豊かな自然・田園、住宅・公園や上下水道などが整備された、潤いのある住みよいまち」が最も多く、僅差ですが「教育の選択肢がたくさんあって、生涯学習やスポーツ活動の盛んな、心ゆたかなまち」が続くなど、住民アンケートとは異なる傾向となっており、過去の歴史にとらわれない柔軟な気持ちが表れていると言えます。

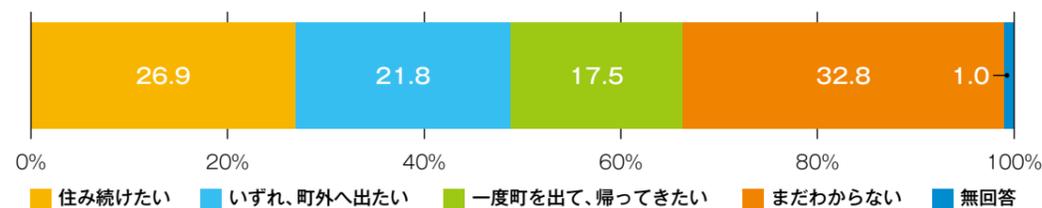
また、定住意向については、「住み続けたい」が3割弱にとどまっており、こちらも住民アンケートとは異なる傾向となっています。

将来のまちづくりの担い手である現中学生世代が本町に住みたい、住み続けたいと思えるよう、中学生が理想とするまんのう町の姿をめざし、施策を推進していくことが求められます。

<理想とするまちの姿>



<定住意向>



3. 住民意見交換会

住民同士の意見交換を通じて町の課題や取るべき方策へのニーズを明らかにするために、3つの形態の住民意見交換会を実施しました。その結果は以下の通りです。

(1) “元気まんまん” まんのう町ワールドカフェ

平成31年4月20日に「“元気まんまん” まんのう町ワールドカフェ」を開催し、32人がまんのう町の良さ、まんのう町の未来、町の魅力を高める方策について意見交換しました。

<「“元気まんまん” まんのう町ワールドカフェ」での意見の概要>

ラウンド	意見交換の総括
まんのう町の良さ	豊かな自然に恵まれているまちで、地域のつながりもしっかりとしている。自治会体制がしっかりしていて、子育てしやすいまちである。
まんのう町の未来	特産品が増え、観光客が増えるという期待と、少子高齢化が進み、独居高齢者が増えること、空き家や耕作放棄地が増えることなどの不安がある。
町の魅力を高める方策	SNSなどを活用した自然や特産品のPRの推進、空き家の活用や廃校利用などで移住者を呼び込む取り組みなど。

(2) まちづくりワークショップ

令和元年5月11日に「まちづくりワークショップ」を開催し、45人が4部会に分かれ、「美しい地域の維持」、「災害から地域を守る」、「6次産業・地域のブランド化」、「施設の適切な活用」をテーマに意見交換しました。

<「まちづくりワークショップ」で出された代表的な意見>

- 地域コミュニティや農業などの後継者の育成への支援。
- 世代間交流を通じた郷土愛育成教育。
- 市町の枠を越えた広域的な移動手段確保の取り組み。
- 積極的な空き家情報や特産品（ひまわり、かりん等）の発信。
- 地域ぐるみでの子育て支援の体制づくり。

(3) 中学生まちづくりワークショップ

令和元年5月19日に「中学生まちづくりワークショップ」を開催し、15人が意見交換しました。

<「中学生まちづくりワークショップ」で出された代表的な意見>

- 農業振興のために、農業体験や品種改良をすすめる。
- 農作物や特産品のPRのために、田んぼアートを行う。
- インスタ映えするスポットを作る。

〔4〕 3つの意見交換会での意見の整理

3つの意見交換会で出された意見を、内部環境としての“強み”・“弱み”、外部環境としての“機会”・“脅威”の4つの視点から整理すると、以下のようになります。

＜3つの意見交換会で出された意見の整理＞

	プラス要因	マイナス要因
内部環境	強み=Strengths ◇ 豊かな自然にあふれている ◇ 日本最大級のため池「満濃池」がある ◇ 食べ物が美味しい ◇ 地域の繋がりが強い（自治会体制等） ◇ 活用できる農産物があり、加工への展開が可能	弱み=Weaknesses ◇ 町の人口の減少・少子高齢化 ◇ 耕作放棄地の増加、有害鳥獣の増加 ◇ 街灯が少なく夜間は道路が暗い ◇ 自治会やボランティアの担い手の減少 ◇ 公共交通の利便に課題
外部環境	機会=Opportunities ◇ ICTの進歩と普及 ◇ モンスター・バッシュなど全国から人が集まる機会 ◇ インバウンド観光の隆盛 ◇ 広域圏の人口・産業の集積と定住自立圏施策	脅威=Threats ◇ 人口減少・少子高齢化社会の進展 ◇ 他自治体へのヒト・モノ・カネの流出 ◇ 南海トラフ巨大地震など自然災害の脅威の拡大

いずれの意見交換会においても、まんのう町にすでにある地域資源の良さを再確認し、活用を進めることで、今感じている不安要素も、町の魅力に転じることができる、という認識を参加者一同が共有しました。

“弱み”や“脅威”を改善・解消するための代表的な施策例を整理すると、以下の通りであり、本計画において、着実に推進していくことが求められます。

＜“弱み”・“脅威”を改善・解消するための代表的な施策例＞

- ◆ 郷土愛の醸成による地域コミュニティの担い手の確保
- ◆ 空き家や耕作放棄地の活用による移住・定住促進
- ◆ 創業や事業継承への支援の充実
- ◆ 農林業とそこから発展する6次産業の新たな担い手の育成
- ◆ 街灯の整備、インフラの長寿命化対策など、住生活基盤の充実
- ◆ 公共交通の利用しやすさの改善
- ◆ 災害時要配慮者対策の強化



まちづくりワークショップ



中学生まちづくりワークショップ

〔第4章〕

まんのう町の発展課題

国内外の社会動向や、町の現状、住民ニーズから、今後10年間をみすえた町の発展課題を以下の通り整理します。

1. 人口減少時代への対応

我が国が人口減少時代を迎え、少子高齢化もますます進んでいくことが予測されています。一極集中が進む首都圏から遠く離れた香川県では、人口減、経済縮小を前提としつつ、既存のインフラや地域資源を活用しながら、未来に必要な投資を適正に行っていくことが求められます。

本町は、瀬戸内工業地域の諸都市に近接する田園地帯にあり、少子高齢化が全国に先んじて進んでおり、人口も減少基調で推移すると想定されます。このため、まちづくりにおける規模適正化の視点が欠かせませんが、人口減少や少子高齢化を抑制・緩和するためにも、まち・ひと・しごと創生に必要な取り組みや、高齢者の生きがい活動を地域活性化につなげる取り組みを継続的に進めていくことが求められます。

2. 自然・歴史遺産の保全と活用

本町は、町域の7割が林野、1割が農地で、町民は、都会にはない「里地里山」の豊かな景観や生態系に囲まれて暮らしています。また、本町には、弘法大師・空海の改修で知られる名勝「満濃池」、国内で類例のない西アジア産モザイク玉が出土した「安造田東三号墳」、国指定史跡「中寺廃寺跡」など、ロマンあふれる貴重な歴史遺産が数多く遺されています。

農産物や木材の価格の低迷が担い手不足を招き、耕作放棄や森林の荒廃に至るといった負の連鎖を断ち切り、先人が築き、脈々と受け継いできた「里地里山」の自然を後世に引き継いでいくため、農林業の長期的視野に立った振興を図っていくことが求められます。また、満濃池周辺の散策・交流機能を高め、古代からの本町の優れた歴史を多くの人が肌で感じられる空間にするなど、歴史遺産をまちづくりに有効に活用していくことが求められます。

3. “しごと”の創生・拡大

香川県は、造船など重化学工業が集積する瀬戸内工業地域の一角で経済発展を遂げてきましたが、他の道府県と同様、企業、官庁、高等教育機関などが集中する首都圏との間で、経済や情報などの格差が生じ、解消のきざしがみられない状況です。

本町においても、町内や近隣市町に定住の基礎となる大小様々な雇用の受け皿機能がありますが、全国諸地域と同様に、東京一極集中や物流システムの高度化を背景に、地元店から大手資本の支店へ、といった企業淘汰が進んでおり、大都市への資本の流失が拡大しています。

自由競争の経済のもとで、地域住民が安定的に働き、所得水準を維持・向上させていくためには、経済や情報などの格差縮小に寄与する優良企業等の誘致を推進していくことが有効と考えられますが、他力のみならず、地元で得られる高品質の産品やサービスを二次加工やブランドイメージの付加により、市場

で優位に販売する「6次産業化」^{※1}を組み合わせながら、継続的に“しごと”の創生・拡大を図っていくことが求められます。

4. 暮らしを支える公的基盤の確保

地方では、自家用車の普及と郊外型大型店舗の隆盛により、大都市に遜色ない便利な生活が送れるようになっています。高度情報通信網も隅々まで普及し、1人当たり住宅面積も広く、四季折々の自然に囲まれた静穏な住環境のもと、大都市より心豊かに暮らすことが可能です。

しかし、その反面、自家用車が利用できないと不便極まりない社会に移行してしまっており、運転免許返納者が増える時代にあって、公共交通、公共施設など、生活基盤を維持・確保していく必要性が高まっています。

本町では、合併後、小中学校や歯科診療所の統合など、過疎化による公共施設・機能の縮小を行う一方で、デマンドタクシー（あいあいタクシー）^{※2}の運行、移動販売への支援、老朽化する公共インフラの長寿命化・更新などを進めており、今後も、町民がいつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられる生活基盤の確保を図っていくことが必要です。

5. 健全な行財政運営の推進

平成の大合併は、バブル経済崩壊後に過熱化した公共投資を収れんさせる国の財政改革であり、三位一体の改革、リーマンショックといった世の中の流れも相まって、地方自治体のハード面の投資規模は格段に少なくなり、社会保障費が年々拡大する中であっても、本町を含め、地方自治体はこの間、安定した財政運営を行えてきました。

しかし、合併後10年間は、旧3町が存在しているものとして算定される地方交付税の特例措置が令和3年度には完全になくなる一方、昭和の時代に建設した公共施設・インフラが次々と改修・更新を迫られる中で、本町では、必要な財源を確保していくため、これまで以上の健全な行財政運営に努める必要があります。

※1 第1次産業×第2次産業×第3次産業という考え方で、生産者が第2次、第3次産業にも取り組み活性化させ、農山村の経済を豊かにしていこうとするもの

※2 事前登録制・電話予約制で、自宅から、まんのう町内を原則とする指定範囲の医療機関・公共施設・商店等まで利用できる乗り合いタクシー

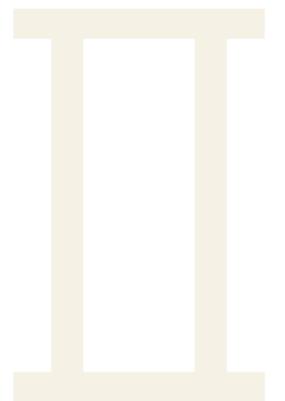
Ⅱ 基本構想

【第1章】 まちづくりの基本理念

【第2章】 まちの将来像

【第3章】 まちづくりの基本目標

【第4章】 施策の大綱



〔第1章〕

まちづくりの基本理念

「基本理念」とは、物事を皆で進める上で、共通認識として共に抱く考え方のことです。

本町では、令和11年度までの10年間、「豊かな自然を活かし みんなで創るまち まんのう～地域のつながりを大切にするまちづくり～」を基本理念に、まちづくりを進めます。

温暖で晴天が多い気候、四季折々の草花や紅葉、生態系が保たれた生き物たち、ため池や香川用水の恩恵を受ける水環境など、豊かな自然に囲まれた私たちまんのう町民は、日々の暮らしやしごとの中で、この自然の恵みを活かしていきます。

また、地域で培われた絆を大切にし、住民一人ひとりがまちづくりの様々な活動に参画し、住民と行政が協働で地域課題の解決を図る、「みんなで創るまちづくり」を進めます。

令和の時代を迎え、すでにある活動を礎に、新たなまちづくりにみんなで挑戦していきます。

まちづくりの基本理念

豊かな自然を活かし みんなで創るまち まんのう
～地域のつながりを大切にするまちづくり～

〔第2章〕

まちの将来像

「将来像」とは、本計画を推進することにより到達をめざす「理想のまちの姿」です。

本町は、合併時の新町建設計画で掲げた将来像「元気まんまん まんのう町 ～改革と協働、輝きのまち～」を第1次総合計画に受け継ぎ、その実現をめざしてきました。その結果、「改革」「協働」「輝き」には一定の成果がみられると評価できる一方、「元気まんまん」は町政のキャッチフレーズとしては普及しましたが、山間部の過疎化が想定以上に進行しているなど、達成できたとはいえない状況です。

第2次総合計画では、令和11年度に到達するまちの将来像を「元気まんまん まんのう町～水と緑がひとを育み支えあうまち～」と定めます。

まんのうの水と緑により新しい人材や地域産業が育ち、社会や経済を力強く支え、人口減少の抑制、住民1人ひとりの活力の向上、地域の自治力の向上につながる「元気まんまん」のまちをめざしていきます。

まちの将来像

元気まんまん まんのう町
～水と緑がひとを育み支えあうまち～

〔第3章〕

まちづくりの基本目標

将来像の実現に向けて、次の3つの基本目標をめざして、まちづくりを進めます。

1 自ら学び・支えあうまち

子どもから高齢者まで、町民一人ひとりが、心身の状況にあわせて、自ら意欲的に、健康を維持・増進し、新たな知恵・知識を主体的に体得し、スポーツや芸術を楽しみ、人々と交流しながら、お互いに支えあい、心から笑顔輝かせるまちづくりを進めます。また、一人ひとりが多様性を認め合い、人権が尊重されるまちづくりを進めます。

これらを通じて、「自ら学び・支えあうまち」の実現をめざします。

2 農林商工・観光が息づくまち

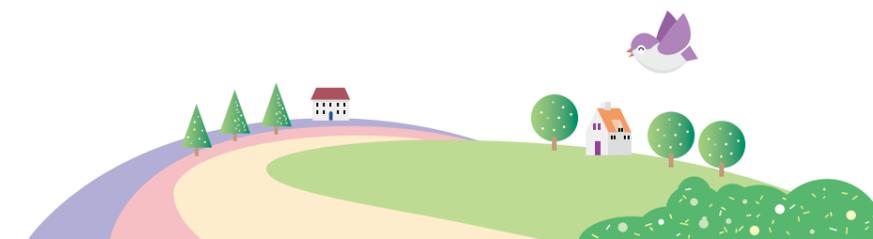
確かな品質の農林産物、工業製品、各種のサービスを、地域の人材が力をあわせて産み出し、創意・工夫して付加価値を高め、着実な戦略に沿って販売するとともに、地域の観光資源を活用して多くの交流が育まれる「農林商工・観光が息づくまち」をめざします。

農林商工・観光は、互いに連携・融合させ、6次産業として発展させていきます。

3 ゆったり暮らせるまち

讃岐山脈を眺める美しい田園空間で、鳥のさえずりを聴きながら、快適に寝食し、買い物、通院など日々の暮らしに不便を感じず、家族や友人、近所の人々との時間を楽しみ、心の充足を感じることができる「ゆったり暮らせるまち」をめざします。

災害や事故、犯罪に対して、地域ぐるみの予防対策を進め、もしもの時にも安心して支えあえる地域力を維持・強化していきます。



〔第4章〕 施策の大綱

まちの将来像と3つの基本目標の下に、6つの政策目標と、18の施策分野を以下の通り位置づけます。

＜ 施策体系図 ＞

3つの基本目標	6つの政策目標	18の施策分野
基本目標1 自ら学び・支えあうまち	1 みんながいきいきと支えあって暮らせる (福祉・保健・医療)	① つながり、寄り添う福祉の推進 (地域福祉)
		② 生涯現役と安心介護のまちづくり (高齢者支援)
		③ 自立と社会参加の実現 (障害者(児)支援)
		④ 予防重視の健康づくりの推進 (保健・医療)
	2 豊かな学びと生きがいを育む (教育・スポーツ)	① 地域ぐるみの子育ての推進 (子ども・子育て支援)
		② 一人ひとりの夢ひらく教育の推進 (学校教育)
③ 人生を豊かにする生涯学習の推進 (生涯学習・生涯スポーツ)		
3 多様性を認め合う社会を築く (共生・交流)	① 認めあい、尊重するまちづくり (人権・平和)	
	② 多様な交流の推進 (国際・地域間交流)	
基本目標2 農林商工・観光が息づくまち	4 “しごと”を創出する (産業振興)	① 未来につなぐ農林業の振興 (農業・林業)
		② はつらつと働ける商工業の継承・発展 (商業・工業)
		③ 自然を生かした“まんのう観光”の活性化 (観光)
基本目標3 ゆったり暮らせるまち	5 快適な暮らしを支える (生活環境)	① 生活基盤の長寿命化・更新 (生活基盤)
		② うるおいある環境の保全と継承 (環境保全)
		③ 住み続けたい、移り住みたい環境の整備 (移住・定住)
		④ 生活安全対策の充実 (防災・防犯・交通安全)
	6 地域課題をみんなで解決する (地域運営)	① 支えあうコミュニティの活性化 (コミュニティ)
		② 協働による適正な行財政の運営 (行財政運営)

基本目標1

自ら学び・支えあうまち

政策目標1 みんながいきいきと支えあって暮らせる(福祉・保健・医療)

福祉や医療は、心身の病気や障害等で生活上の課題が生じた時に、社会保障として提供されるものです。公的サービスだけではすべての課題を解決することはできないため、日頃から、自身の健康づくりに取り組み、病気や要介護状態にならないよう努めるとともに、地域でお互いに支えあい、課題の改善・解決につなげていくことが重要です。

みんながいきいきと支えあって暮らせるよう、町民一人ひとりの積極的な健康づくり、社会での活動の機会づくりを支援・誘導するとともに、地域福祉力の強化を図りつつ、必要な福祉・医療サービスの確保に努めます。

政策目標2 豊かな学びと生きがいを育む(教育・スポーツ)

本町で育つ子どもたちが、乳幼児期から学齢期にかけて、地域の様々な人々と関わりながら、成長段階に即した適切な知識・知恵・道徳や、体力、豊かな情操を獲得し、たくましく健やかに成長していけるよう、就学前教育・学校教育の充実に努めます。また、少子化や晩婚化、子育て不安など、子育てをめぐる諸問題に対応し、安心して子どもを産み育てられるよう、子ども・子育て支援施策の充実に努めます。

さらに、町民一人ひとりが、生涯を通じて、自身の興味・関心に応じて、学習活動や文化・芸術活動、スポーツ活動を楽しめるよう、生涯学習・生涯スポーツの振興に努めます。

政策目標3 多様性を認め合う社会を築く(共生・交流)

本町では、これまで、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者など、様々な人権問題の解決に向けて取り組んできましたが、依然、人権侵害は存在しています。

人は、性や人種・国籍、心身の状況、生育環境や社会的地位、性格や思想・信条などがみな異なり、その多様性は、本来、個々人の人生や社会を豊かにするものです。

一人ひとりがお互いの多様性を認め合い、差別やいじめ、虐待、固定的な性別役割分担等のない地域社会の実現に向け、人権・平和を尊重する教育・啓発活動を引き続き推進します。

また、外国人や内外の諸地域との交流を促進し、異文化の多様性を尊重し、まちづくりに活かしていきます。

基本目標2

農林商工・観光が息づくまち

政策目標4 “しごと”を創出する（産業振興）

農林業については、担い手の育成と生産基盤の整備に努め、高品質な農林産物の安定生産を促進していきます。

商工業については、既存事業所の経営革新の促進を図るとともに、新たな起業や企業誘致につながるよう、遊休用地・施設の活用を促進していきます。

観光については、満濃池の観光地としての魅力の底上げ、町内宿泊機能の強化促進などにより、町内・近隣市町の観光資源の周遊ネットワークの強化を図ります。

農林業、商工業、観光は、地域産品の二次加工等によるブランド化と、土産品、おもてなし料理としての定着を図ることで、6次産業としての相乗効果の発揮を図ります。

基本目標3

ゆったり暮らせるまち

政策目標5 快適な暮らしを支える（生活環境）

人口減少、少子高齢化が進む中で、本町に住み続ける住民が安全・快適に暮らすことができるよう、国・県・広域市町などと連携しながら、道路や上下水道、廃棄物処理施設、情報通信基盤など公共インフラの適正な管理と長寿命化に努めるとともに、必要な改良や高度化の投資を進めます。また、移住・定住の促進に向け、空き家の有効活用、住宅取得への支援、公共交通の確保など、多様な施策を展開します。

さらに、日々、安心して暮らせるよう、地域ぐるみの防災・防犯活動を促進するとともに、広域市町で連携しながら、消防・救急体制の維持・強化に努めます。

政策目標6 地域課題をみんなで解決する（地域運営）

自助努力、共助による協力、公助による支援がバランスよく機能し、地域課題の改善・解決につなげていけるよう、まちづくりに関する町民への情報提供に努めるとともに、自治会をはじめとする地域コミュニティ活動の活性化を図っていきます。

また、住民のニーズに沿って、住民と協働で地域の公的な事業を推進し、公的サービスを運営していく機関として、健全な行財政に努めます。

Ⅲ 基本計画

〔基本目標1〕 自ら学び・支えあうまち

〔基本目標2〕 農林商工・観光が息づくまち

〔基本目標3〕 ゆったり暮らせるまち



『基本目標 1』



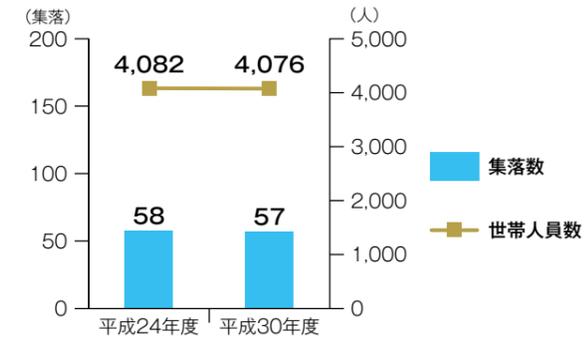
1. みんながいきいきと支えあって暮らせる（福祉・保健・医療）

1-1 つながり、寄り添う福祉の推進（地域福祉） 【福祉保険課】【健康増進課】【学校教育課】【生涯学習課】

現状と課題

- ◆介護保険や障害福祉などの公的な福祉サービスが質・量ともに大幅に拡充され、要介護状態など、介護や支援が必要になった時も安心して生活できる体制が充実してきました。しかし、公的な福祉サービスだけでは限界があり、近隣住民やボランティアによる支えあいが、生活課題の改善・解決に大きな役割を果たすことは、昔も今も変わりありません。
- ◆本町の地域福祉は、町社会福祉協議会、民生委員・児童委員、母子愛育会などが長年にわたって組織的な活動を展開していますが、近年は、平成24年から本格化した「見守り 声かけ ほっと安心事業」を加え、集落ごとの小地域を単位に、見守り・声かけを端緒に福祉課題の改善・解決を図る取り組みを推進しています。
- ◆少子高齢化がますます進行し、福祉ニーズは今後も拡大していくことが予想されます。また、中高年の引きこもりなど、新たな社会問題も顕在化し、福祉ニーズは複雑かつ多様化しており、これまでの地域に根ざした支えあいの取り組みを継続・発展させていくことが求められます。
- ◆国民年金は、国の事務ですが市町村でも窓口を開設して相談や受付の事務を行っており、町民の受給権を確保するため、引き続き適切な事務運営を進める必要があります。

＜「見守り 声かけ ほっと安心事業」の実施集落数・実施世帯の人員数＞



「見守り 声かけ ほっと安心事業」では、集落ごとに、見守り・声かけ、地域福祉マップの作成、通学路の点検や小中学生の登下校の見守り・声かけなどが行われています。

資料：社協だよりまんのうより

基本的な方向

福祉ニーズが拡大・複雑化する中で、公的サービスだけでは限界があるため、見守り・声かけを端緒に、地域でお互いに支えあい、生活課題の改善・解決につなげていきます。

数値目標

項目	現状値	目標値（令和11年度）
見守り・声かけ・ほっと安心事業開催集落数	57（H30年度）	65
生活支援にかかるボランティア制度の登録ボランティアの人数	0人（H30年度）	150人

基本施策

（1）福祉を担う人材の育成

広報・啓発や福祉体験学習活動などを通じて、地域福祉に対する住民の理解を深め、助けあいの精神を醸成するとともに、ボランティア活動への参加を促進していきます。
また、将来、福祉・保健・医療の現場で働くことを希望する人たちに対して、知識や技術を習得する機会づくりを進めるとともに、福祉事業所での人材の育成を支援していきます。

（2）組織的な地域福祉活動の活性化

民生委員・児童委員、母子愛育会の活動や「見守り 声かけ ほっと安心事業」など、既存の組織的な地域福祉活動の継続的な展開を促進します。
さらに、地域生活支援体制整備事業により、生活支援を行うボランティア組織の育成を図り、町民の生きがいがづくりや福祉サービスの人材不足の解消につなげていきます。

（3）生活困窮、引きこもり、虐待・暴力、自殺対策など様々な福祉ニーズへの対応

町社会福祉協議会や国・県・民間の専門機関、支援団体等と連携しながら、生活困窮、引きこもり、虐待・暴力、自殺対策など、制度のはざまで見逃されがちな様々な福祉課題を早期に発見し、的確な対応に努めます。

（4）遊休公共施設を活用した福祉拠点づくり

高齢化の進展により新たに需要が生まれている高齢者専用住宅や子どもと高齢者のふれあいサロンなどについて、遊休公共施設の有効活用を含め、あり方を検討していきます。

（5）国民年金の受給権の確保

市町村は、厚生年金保険から国民健康保険・国民年金に移行する際などの身近な窓口であり、町民が制度への理解を進め、受給権が確保できるよう、適正な事務運営に努めます。

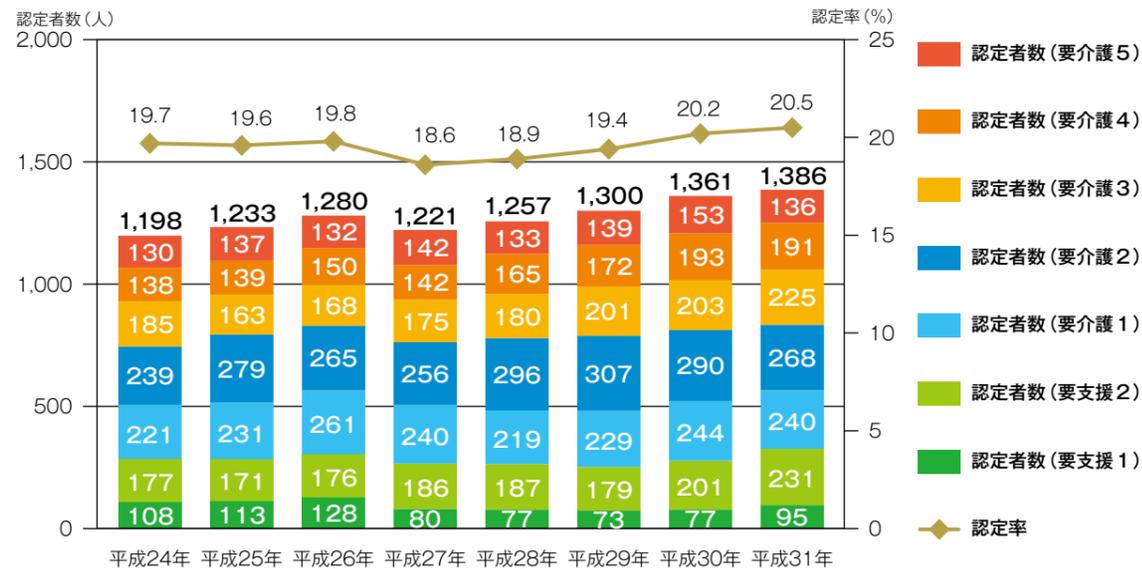
1-2 生涯現役と安心介護のまちづくり（高齢者支援）

【福祉保険課】【健康増進課】【生涯学習課】

現状と課題

- ◆高齢者は、加齢とともに病気やケガ等が起こり、歩行や食事など日常生活を送る機能が衰えます。本町の高齢者の2割にあたる約1,400人が介護や生活支援が必要な状態にあり、訪問介護、通所介護など様々な介護保険サービスを受けながら生活しています。今後も必要なサービスが安心して受けられる体制を確保していくことが求められます。
- ◆一方、年をとっても、現有能力を活かし、豊かな人間関係のもとで、家事や社会活動で楽しく脳や身体を使うことが、病気やケガ、生活機能の低下を防ぎます。こうした介護予防、認知症予防の取り組みを引き続き促進していくことが求められます。
- ◆独居や高齢夫婦だけの暮らしといった環境要因に、認知症の進行など心身の機能低下が加わり、買い物や通院等での移動や財産管理など、日常生活の様々な局面で課題が生じます。介護保険をはじめとする公的福祉サービスと、インフォーマルな支えあい活動が重層的に組み合わせ、地域で包括的に高齢者をケアしていくことが重要です。

<本町の要介護認定者数、認定率の推移>



資料：厚生労働省「地域包括ケア見える化システム」より（各年3月）

基本的な方向

すべての高齢者が、住み慣れた地域の中で安心していきいきと暮らせるよう、介護保険サービスやその他のサービス、地域の支えあい活動による地域包括ケアを推進し、健康寿命の延伸を図ります。

数値目標

項目	現状値	目標値（令和11年度）
高齢者に占める要支援・要介護認定者割合	20.2%（H30年）	18%以下

基本施策

(1) 生きがいきづくり・健康づくりの促進

高齢者が長年培った知識や経験を活かし、地域の様々な活動にいきいきと参加・活躍できる機会づくりに努めます。

(2) 介護保険の充実

介護を必要とする人が、公平な負担のもと、良質な介護サービスが受けられるよう、必要な基盤整備やサービスの質の向上を図るとともに、介護給付費の適正化に努め、健全かつ安定した事業運営を推進します。

(3) 高齢者が生活しやすい環境づくり

運転免許証自主返納者への支援、成年後見制度の利用促進など、各種の生活支援サービスを継続的に推進するとともに、認知症サポーターや認知症キャラバンメイトを養成し、認知症への偏見の解消を図るなど、高齢者が生活しやすい環境づくりを進めます。



認知症キッズサポーター養成講座

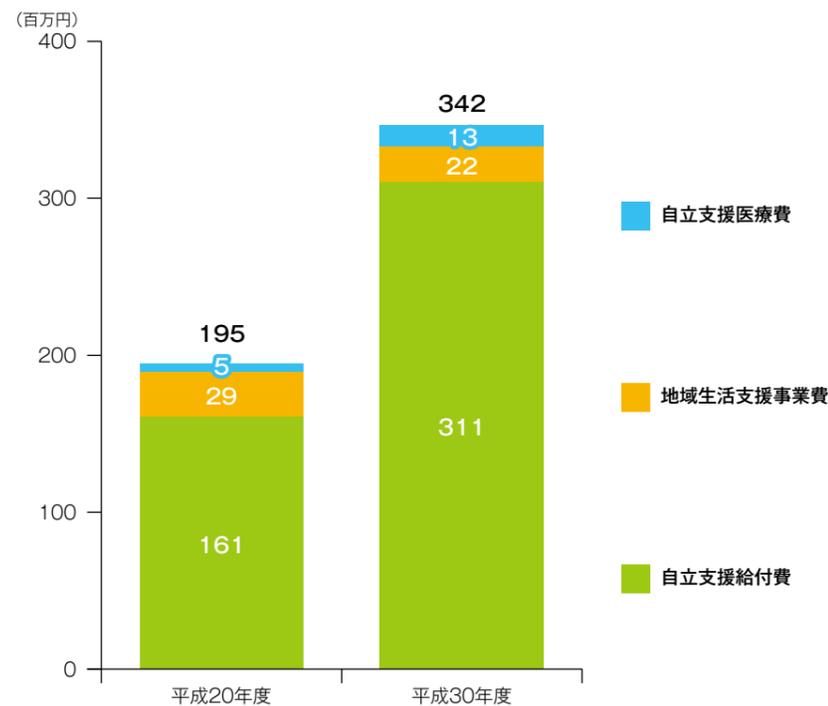
1-3 自立と社会参加の実現（障害者（児）支援）

【福祉保険課】【健康増進課】【学校教育課】【生涯学習課】

現状と課題

- ◆我が国は、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現をめざしています。障害者（児）は、心身の障害や社会的障壁により、様々な制限を受けながら生活しています。障害者（児）の自己決定に基づく主体的な生活を支援し、多様な社会参加を促進していくことが求められています。
- ◆こうした要請から、福祉サービスによる公的支援が行われており、平成17年からの障害者自立支援制度により大きく拡充を続け、本町においても、障害福祉関係事業費は大きく伸びました。また、バリアフリー・ユニバーサルデザインが推奨され、生活空間の物理的障壁が大きく改善されました。
- ◆障害は、手帳交付制度等により、身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、難病などと区分されますが、一人ひとりの部位や程度が様々で、差別・偏見を受けたり、法で定めるサービスの基準外になったりといったことが生じています。障害者差別解消法では、障害者から何らかの助けを求める意思の表明があった場合に、過度な負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要な便宜を行う「合理的配慮」が義務化されており、障害者（児）支援の様々な局面で推進していくことが求められます。
- ◆また、近年、発達障害のある子どもの割合が高まっており、支援の充実が求められています。

＜まんのう町の障害福祉関係事業費の推移＞



資料：主要施策の成果に関する報告書

基本的な方向

障害者（児）が自己決定に基づき主体的に生活し、多様な社会活動に参加していけるよう、障害福祉サービスをはじめとする公的支援を推進していきます。

数値目標

項目	現状値	目標値（令和11年度）
障害者福祉サービスの利用者が一般就労に移行した人数	0人（H30年度）	3人
グループホームの利用者数	16人（H30年度）	20人

基本施策

(1) 多様な日中活動の支援

障害者が、一般就労や福祉的就労、作業・レクリエーションなど、多様な日中活動に参加し、充実した生活を送り、心身機能の維持・向上を図れるよう、福祉事業所、ボランティア、行政等関係機関が連携しながら、継続的な支援を進めます。

優先調達等により、福祉事業所での工賃向上を促進するとともに、福祉的就労に従事する障害者が、経済的自立をめざし、最低賃金法が適用される一般就労に移行することを促進していきます。

(2) 安心して暮らせる環境づくり

ホームヘルプサービス等を活用しながら、障害者（児）が、自宅で安心して暮らせるよう、継続的な支援を進めます。また、障害者支援施設、医療機関等と連携をとりながら、入所・入院中の重度障害者がグループホームでの共同生活に移行できるよう支援を進めます。

(3) 療育・発達支援の充実

障害や発育・発達上の遅れ・不安等がある子どもたちが、早期から適切な療育・発達支援を継続して受けることができるよう、医療機関、かりん健康センター、児童発達支援事業所・センター、早期支援教育センター「たむ（多夢）」、就学前教育・保育施設、小中学校、特別支援学校等が連携し、個別の支援計画に基づくきめ細かな支援を推進していきます。



ふれあいスポーツ祭り

1-4 予防重視の健康づくりの推進（保健・医療）

【福祉保険課】【健康増進課】【琴南支所】

現状と課題

- ◆健康の維持・増進は、個人の努力が最も重要ですが、家族や友人と教えあい、励まし合って、食生活の改善や適度な運動を習慣化し、十分な休養をとり、ストレスをためない生活を継続していくことが効果的です。
- ◆町では、かりん健康センターを拠点に、疾病の早期発見のための健診を行うとともに、健康づくりに関する相談、指導、さらには、地域で健康づくり活動の普及を図るボランティアの育成などに取り組んでいます。町民の中で、健康づくりに対する関心度・実践度に差があり、できるだけ多くの町民ができることから始め、継続していけるよう、支援していくことが求められます。
- ◆医療は、町内や近隣市町で、身近なかかりつけ医療から高度な医療までが受けられる体制が整っており、町でも美合診療所、造田診療所、造田歯科診療所を設置し、過疎地での医療の確保を図っています。また、町民が安心して医療を受けられるよう、国民健康保険を運営しています。高齢化等により、医療ニーズが高まる中、地域の医療体制を引き続き確保していくことが求められます。
- ◆生活習慣病や心の病気が現代の大きな課題となっていますが、食生活改善推進員（ヘルスマイト）やまんのういきいき体操推進員をはじめとする町民と、企業・事業所、医療機関、行政が丸一となり、地域ぐるみで健康増進のまちづくりを一層進めていくことが期待されます。

基本的な方向

住民一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組むことを促進するとともに、地域で安心して医療を受けることのできる体制の維持・確保に努めます。

数値目標

項目	現状値	目標値（令和11年度）
特定健康診査の受診率	56.3%（H30年度）	60%
食生活改善推進員（ヘルスマイト）の養成数	11人/年（H30年度）	15人
歯科節目検診受診率	16.1%（H30年度）	25%
1人当たり医療費	32,157円/人（H30年度）	現状維持

基本施策

(1) 健康意識の啓発と人材の育成

住民が主体的な健康管理に取り組むことができるよう、禁煙、節度ある飲酒など、重要な健康知識のわかりやすい情報提供に努めるとともに、食生活改善推進員（ヘルスマイト）やまんのういきいき体操推進員など、住民の健康づくりをリードする人材の継続的な育成を図ります。

(2) 生活習慣病等の予防対策の推進

特定健康診査やがん検診等の受診率、特定保健指導の実施率の向上を図り、高血圧、高血糖、脂質異常に代表される生活習慣病やがんなどの予防、早期発見、早期治療、重症化防止を推進します。

(3) 食育と、歯と口腔の健康づくりの推進

食は健康の源であり、町食育推進協議会が中心となり、健康で豊かな食生活を行えるよう、地域ぐるみで食育を推進します。また、歯と口腔の健康への啓発と検診事業を引き続き実施していきます。

(4) 心の健康づくりの推進

専門職による相談や指導、ボランティアによる傾聴など、心の健康づくりに関する取り組みを推進していきます。

(5) 母と子の健康づくりの推進

乳幼児健診と予防接種、各種相談・教室事業を通じて、乳幼児の病気の予防と健やかな成長、お母さんの健康づくりを支援していきます。育児不安を少しでも和らげるため、きめ細かな相談支援に努めます。

(6) 地域医療体制の維持・確保

関係機関と連携しながら、国民健康保険の健全な運営に努めるとともに、町立医療機関の医療体制の維持・確保に努めます。また、各種医療費助成制度の充実を図るとともに、中讃保健医療圏内の医療機関と連携し、病院群輪番制や在宅当番医制による休日・夜間の医療体制の維持・確保を図っていきます。

町民にかかりつけ医を持つことの重要性や、ジェネリック医薬品制度など医療に関する有益な情報を提供し、適切な受診につなげていきます。

(7) 災害時・伝染病発生時等の保健・医療の確保

大規模災害や新型インフルエンザの発生時などの応急救護について、関係機関と連携しながら、迅速・的確な対応が行えるよう、計画・訓練等を推進します。



まんのういきいき体操の指導（推進員活動）



慢性腎臓病予防講座

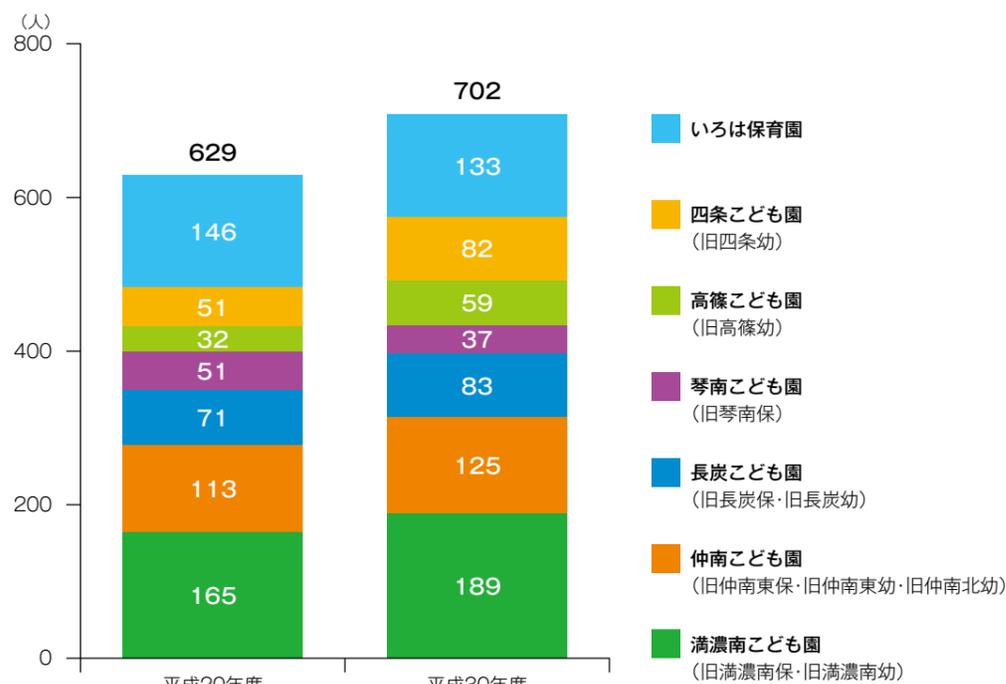
2. 豊かな学びと生きがいを育む（教育・スポーツ）

2-1 地域ぐるみの子育ての推進（子ども・子育て支援） 【福祉保険課】【健康増進課】【学校教育課】

現状と課題

- ◆就学前児童の教育・保育については、本町では、1か所の私立認可保育園を除き、合併前から小学校区ごとに幼稚園や認可保育園を町で運営してきた歴史があります。琴南地区では保育園で5歳まで預かり、満濃地区では3歳から、仲南地区では4歳から、幼稚園に通うことを基本施策としてきました。いわば、実質的な幼保一元化を推進していたわけですが、認定こども園制度の創設や少子化による小学校の統廃合の過程で、町立幼稚園・保育園は6こども園に整理・統合して通所年齢も0～5歳児で統一し、現在に至ります。
- ◆小学生の放課後や長期休みの活動の場である放課後児童クラブも6小学校区に整備を進め、受け入れ学年も3年生から6年生まで拡充しています。
- ◆子どもたちが健やかに育つ環境づくりは未来への投資であり、子育て不安や社会的養護が必要な子育て世帯の増加、保護者の働き方の多様化などが進む中、家庭、教育・保育施設、地域が互いに連携しながら、まちぐるみで子ども・子育てを支援していくことが重要です。

＜保育園・こども園の児童数＞



資料：主要施策の成果に関する報告書
※各年度5月現在

基本的な方向

安心して子育てができ、子どもたちが健やかに成長できるよう、保育園・こども園での充実した教育・保育を中心に、地域の様々な主体が連携して子ども・子育てを支えるまちづくりを進めます。

数値目標

項目	現状値	目標値（令和11年度）
保育士・保育教諭や児童クラブ指導員の配置基準の充足度	100%（R元年度）	100%
子育て支援センターの利用者数	ひまわり2,181人 きらきら1,101人 (H30年度)	ひまわり2,500人 きらきら1,200人

基本施策

(1) 妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援の推進

子育て中の若者夫婦への経済的支援をはじめとして、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援制度の充実を図り、子どもを産み育てることでの不安の解消に努めます。

(2) 保育園・こども園、放課後児童クラブの充実

保育士・保育教諭や放課後児童支援員など、人材の確保・育成を図りながら、保育園・こども園、放課後児童クラブでの充実した教育支援、保育サービスの実施に努めます。障害や発達の違い、気になることがあっても、可能な限り、地域の保育園・こども園、放課後児童クラブで受け入れるとともに、放課後等デイサービスなど、障害児福祉サービスによるきめ細かな支援を促進します。

(3) ひとり親家庭や困窮家庭、社会的養護が必要な家庭への支援の充実

ひとり親家庭や困窮家庭、社会的養護が必要な家庭については、福祉事務所や児童相談所、民生委員・児童委員や母子・父子自立支援員など、関係機関等と連携し、相談・支援を推進し、各種制度の活用につなげていきます。

児童虐待防止にむけて、親の体罰禁止規定など、改正児童虐待防止法・改正児童福祉法の周知を図りつつ、関係機関などと連携し、虐待の未然防止と早期発見・早期対応に努めます。

(4) 地域子育て支援ネットワークづくりの促進

地域子育て支援センターなど常設の場や各種イベント等での、子育て家庭同士や多世代住民との交流を促進するとともに、住民同士で有償で子育てを支えあうファミリーサポートの輪づくりを誘導し、まちぐるみで子育てするネットワークの形成を図ります。



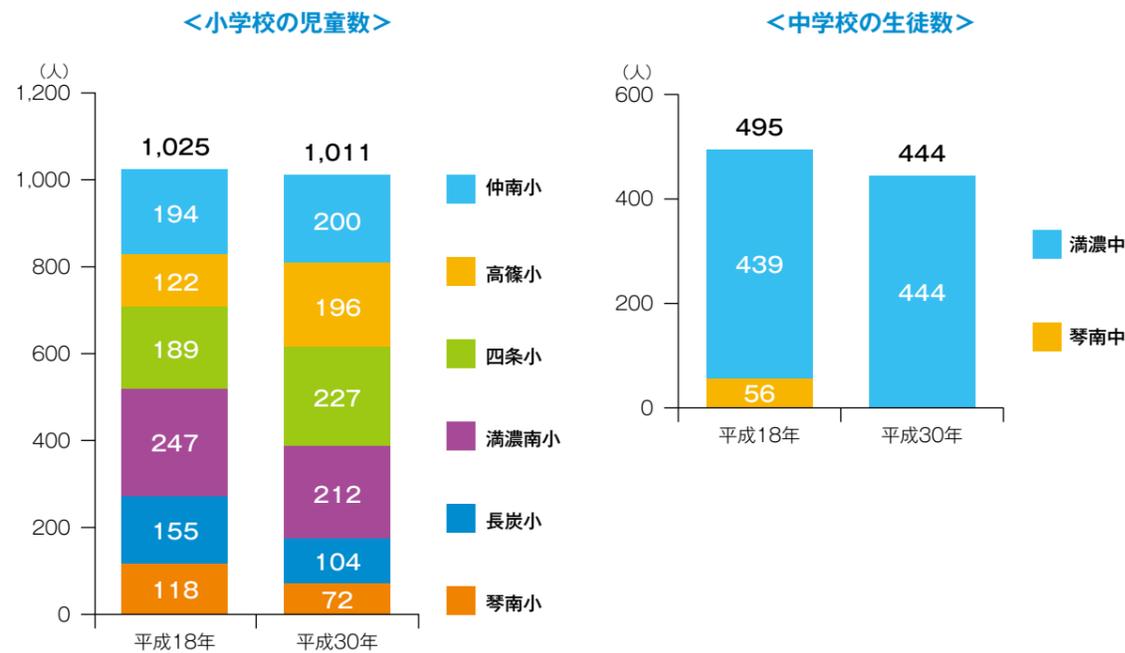
つどいの広場ひまわり（絵本の読み聞かせ）

2-2 一人ひとりの夢ひらく教育の推進 (学校教育)

【学校教育課】

現状と課題

- ◆本町では、少子化の影響で児童・生徒数が減少傾向にあることから、合併時に6小2中体制に移行し、さらに平成27年度末には琴南中学校を廃止し、6小1中体制で学校教育を推進しています。満濃中学校は、平成25年度から町民が利用する図書館・町立体育館が隣接した教育・スポーツの拠点として改築リニューアルされました。
- ◆平成26年度からは、教育課程特例校の指定を受けて、他市町村に先駆けて、小学校1年生から6年生まで外国語活動を行ってきました。また、平成27年度からは町子ども夢未来基金を創設し、学校では体験できない文化・芸術、科学体験や体力向上プログラム等を実施し、本町独自の教育として、成果を上げています。
- ◆小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から、新しい学習指導要領のもとでの教育がスタートします。これまでの教育の実践や蓄積を活かしながら、プログラミング教育を含む情報活用能力の育成や、小学校高学年での「外国語科」の導入など、新たな教育内容に対応していく必要があります。



資料：学校基本調査（主要施策の成果に関する報告書より）

基本的な方向

学校・家庭・地域が連携し、児童・生徒一人ひとりの個性を尊重しながら、確かな学力の習得、豊かな人間性の醸成、健やかな身体づくりを進め、生きる力を育みます。

数値目標

項目	現状値	目標値（令和11年度）
学校運営協議会設置校数	0校（R元年度）	7校
小学校5年生の体力測定値の全国平均値に対する割合	96% （男子93、女子99） （H30年度）	105%

基本施策

(1) 子どもたちが主体的に課題を解決する授業・課外活動の推進

基礎的な学力・体力、生活習慣、豊かな情操の獲得を基本としつつ、子どもたちが自ら課題を見つけ、解決することをめざした授業・課外活動を通じて、実社会で生きて働く知識・技能、学んだことを生かそうとする力、未知の状況に対応していく力を育てていきます。

(2) 充実した教育環境づくりの推進

地元食材を利用した給食、町内事業所での職場体験など、地域を生きた教材として教育活動に活用するとともに、学校関係施設・設備の計画的な改修・更新等を進め、充実した環境のもと、学び、活動できる学校づくりに努めます。

また、地域住民が学校運営に参画する「学校運営協議会」制度を各学校に導入し、みんなで知恵を出し合い、子どもを支える学校づくりを推進していきます。

(3) 特別支援教育の推進

早期支援教育センター「たむ（多夢）」において、学びや育ちについて気になることを発見した早期から適切な相談支援を進めるとともに、障害、病気などで特別な支援が必要な児童・生徒を町立小・中学校で受け入れ、地域の様々な住民・組織の協力を得ながら、きめ細かな教育・支援を進めます。

(4) 不登校等の諸課題への的確な対応

町適応支援センター「いくむ（育夢）」を開設し、登校できない児童・生徒の居場所づくりと、学校または社会への復帰にむけた支援に努めるなど、学校教育をめぐる諸課題への的確な対応を進めます。



まんのう子ども夢基金（オズ）



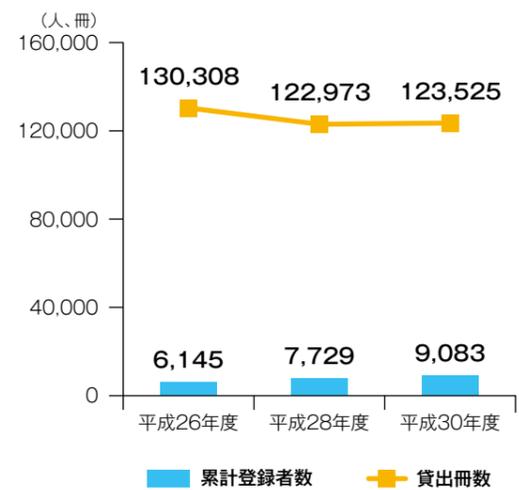
早期支援育成センター「たむ（多夢）」

2-3 人生を豊かにする生涯学習の推進（生涯学習・生涯スポーツ）
 【生涯学習課】 【地域振興課】 【農林課】

現状と課題

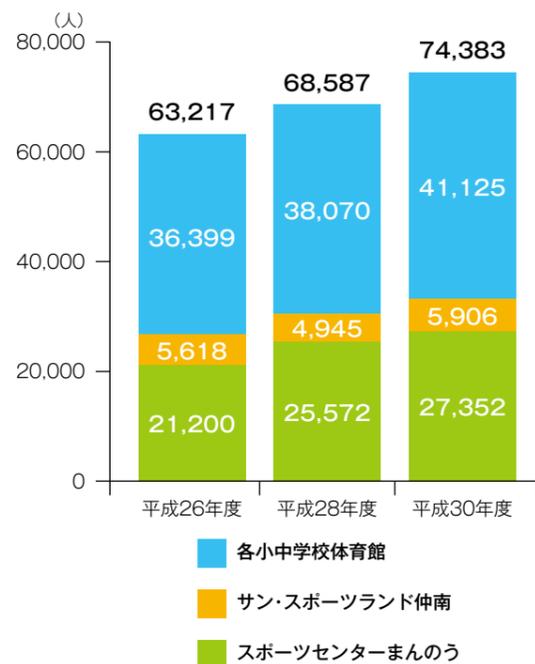
- ◆生涯学習・生涯スポーツ活動は、個人が生活の質を高め、人生を豊かにするために行う活動ですが、地域社会の発展につながる効果があることから、行政施策として振興を図っています。
- ◆地区ごとの公民館活動を柱に、町立図書館を拠点とした読書活動、さらには、スポーツセンターまんのうやサン・スポーツランド仲南、琴南健康ふれあいの里、各小中学校体育館などを活用したスポーツ活動などが幅広く展開され、公民館まつりをはじめとするイベントで日頃の成果を発表し、みんなを楽しみながら、新しい知識・知恵を得、健康の維持・増進が図られています。
- ◆今後、人口の減少により、参加者数が低迷し、縮小を余儀なくされる活動が生じることが予想されますが、伝統を重んじつつ創意・工夫を図り、ニーズに応じた事業の再編を随時行いながら、町民が楽しめる学習・スポーツ環境を保っていくことが求められます。
- ◆また、指定文化財をはじめとする本町の貴重な歴史文化を後世に継承していくとともに、かがわ山なみ芸術祭に代表される新たな文化創造の取り組みを発展させていくことが求められます。

<まんのう町立図書館の登録者数・図書貸出冊数>



資料：主要施策の成果に関する報告書

<各スポーツ施設の年間延利用者数>



資料：主要施策の成果に関する報告書

基本的な方向

町民が年齢や心身の状況を問わず、興味・関心に応じて学び、スポーツを楽しみ、心豊かな生活を送れるよう、生涯学習・生涯スポーツの環境の充実を図り、活動の成果をまちづくりに活かしていきます。

数値目標

項目	現状値	目標値（令和11年度）
町の生涯学習事業への延参加者数	9,847人（H30年度）	現状維持
町立図書館の登録者数	9,083人（H30年度）	現状維持
町のスポーツ事業への延参加者数	1,115人（H30年度）	現状維持
スポーツセンターまんのうの登録者数	2,675人（H30年度）	3,000人

基本施策

(1) 地域に根ざした公民館活動の展開

各公民館で、住民と行政が協働で事業を計画・推進し、学校、保育園・こども園、婦人会、老人クラブ、その他地域にある各種団体・組織と協力しながら、創意・工夫のもと、住民ニーズに沿った学習活動を展開し、幅広い住民の参加につなげていきます。

(2) 生涯スポーツの活性化

まんのう町スポーツ協会加盟の各スポーツ団体、スポーツ少年団等と協働し、スポーツ活動に幅広く住民が参加する事業を計画・推進し、生涯スポーツの活性化を図っていきます。

(3) 青少年の健全育成

青少年の健全な育成をめざし、多様な学習活動や体験活動等を計画・推進していきます。

(4) 文化の保全・活用

綾子踊、大川念仏踊り、中寺廃寺跡、満濃池をはじめとする貴重な歴史文化の保全と活用に努めるとともに、芸術鑑賞会などを通じて町民が優れた芸術にふれる機会づくりに努めます。

また、新たな文化創造の取り組みに対して、必要な支援を行っていきます。

(5) 農林業の文化的側面の活用・創造

食の営みを学ぶ「食育」、花の栽培・鑑賞を情操教育につなげる「花育」、暮らしの中に木を取り入れ子育てに生かす「木育」、自然の中での水の役割を学ぶ「水育」など、地域の農林業の文化的側面を活用・創造し、食・花・木・水の文化の普及を図っていきます。

(6) 活動場所とアクセス手段の確保

各学習・スポーツ施設の老朽化等に伴う必要な維持・更新に努めます。また、町民が各施設に通いやすいよう、アクセス手段の確保に努めます。

3. 多様性を認め合う社会を築く（共生・交流）

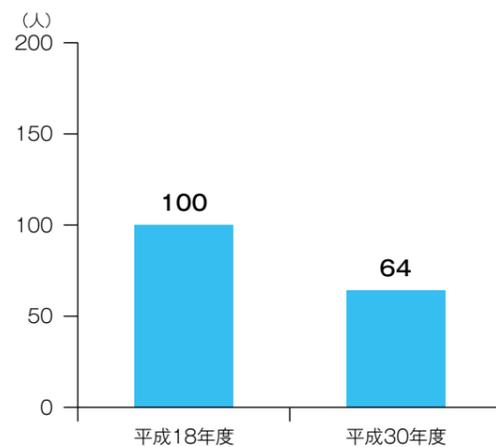
3-1 認めあい、尊重するまちづくり（人権・平和）

【企画政策課】【福祉保険課】【学校教育課】【生涯学習課】

現状と課題

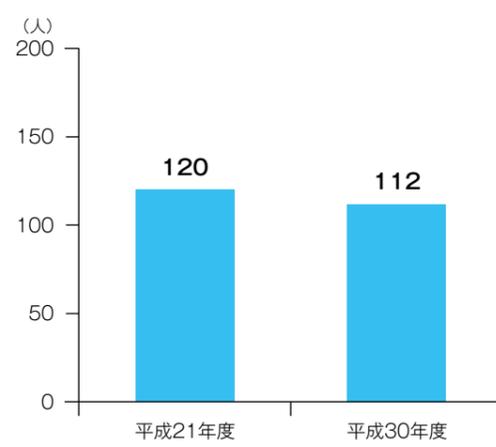
- ◆近年、国際情勢の変化により、我が国の平和が脅かされる事態が発生するとともに、国内では、依然、差別や暴力・虐待等の問題が生じています。基本的人権の尊重・国民主権・平和主義を三大原理とする憲法の理念を尊重して、まちづくりを進めることが重要です。
- ◆本町では、人権擁護に関する条例を基本にすえ、学校教育・生涯学習の場を中心に、ふれあい人権フェスタなど、人権に関する活動に取り組んでいます。平成28年には、人権三法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取り組みの推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）、部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法））も制定され、さらなる取り組みが要請される中で、差別や暴力・虐待のない共生社会の実現に向けて、まちぐるみで啓発に努めていく必要があります。また、インターネットなどを利用して、人権を侵害するような新たな問題も発生しており、あらゆる場を通じた人権教育の推進や様々な人権問題に取り組むことが求められます。
- ◆男女共同参画では、誰もが自分らしく、社会の中で幸せに生きていくために、お互いの人権を尊重し合い、それぞれの多様なあり方を認め合うことが求められています。しかし、性別による差別や偏見、LGBTQ^{※3}を含む性的少数者に対する配慮なども課題となっており、人権問題の解消に向けた取り組みが必要となります。また、地域や職場などのあらゆる分野において、性別にとらわれることなく、互いに尊重しあい、家庭や社会での活動に共に参画し、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる環境づくりが必要です。

<町人権・同和研修会の参加者数>



資料：主要施策の成果に関する報告書

<男女共同参画推進講演会の参加者数>



資料：主要施策の成果に関する報告書

※3 Lesbian:女性の同性愛者、Gay:男性の同性愛者、Bisexual両性愛者、Transgenderこころの性とからだの性の不一致、Questioning:性的指向や性自認がはっきりしていない場合や定まっていない、どちらかに決めたくないと感じる人の頭文字から作られた言葉であり、性的少数者の総称として用いられる。

基本的な方向

町民一人ひとりが自尊意識を持ちつつ、自分と異なることへの理解を深め、個性を認めあい、他人を決して傷つけず、共に参画する、人権・平和のまちづくりを進めます。

数値目標

項目	現状値	目標値（令和11年度）
町人権・同和研修会の参加者数	64人（H30年度）	現状維持

基本施策

(1) 人権啓発・擁護の推進

人権尊重意識の高揚を図るため、保育園・こども園、学校、事業所、さらには行政機関などでの同和問題、女性、子ども、高齢者、障害のある人等に対する人権教育・啓発の継続的な推進と人権問題の解決に向けた施策の推進を図ります。

また、差別や暴力、虐待などの人権侵害を早期に発見し、人権擁護委員をはじめ、関係者・関係機関が連携しながら、適切な相談支援を行い、解決にあたる擁護体制の充実に努めます。

さらに、社会環境の変化に伴う、インターネット上での人権侵害や性的マイノリティなどの新たな人権課題への理解促進を図るため、研修や啓発に取り組めます。

(2) 男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現をめざし、家庭や学校、職場、地域で性別によって行動や考え方、生き方を制限されることなく、一人ひとりの個性や能力を十分に発揮することができる社会の実現のために啓発・学習活動を推進するとともに、あらゆる施策に男女共同参画の視点を組み入れるよう努めます。また、女性が就業、公益的活動などの社会活動を行いやすい環境整備に努めます。

(3) 平和を守るあたたかい心の醸成

平和を守るあたたかい心の醸成に努めるため、戦争の歴史や、国際連合や平和に関するNGO（非政府組織）等の活動などについて、町民が継続的に学ぶ環境づくりを進めます。



人権フェスタ



男女共同参画講演会

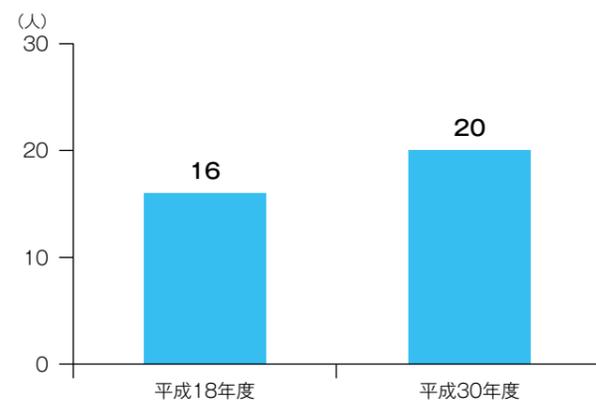
3-2 多様な交流の推進（国際・地域間交流）

【地域振興課】【学校教育課】【生涯学習課】

現状と課題

- ◆本町では、国際交流として、まんのう町国際交流協会と連携しながら、中学生のシンガポールへの海外派遣や、台湾への町民友好使節団の派遣、在住外国人との交流事業などを行うとともに、国内交流として、全国ひまわりオイルサミットなど、全国各地の人々とふれあう取り組みを展開しています。
- ◆町民の多様な交流は、個人の成長を促し、生活の質を高めるだけでなく、お互いの地域を刺激しあい、関係人口の増加や経済活動の展開にも結びつくことで、町の活性化につながる効果が期待されます。
- ◆情報化や交通網の進化により、外国や国内の諸地域と日常的に交流が育まれる時代となっており、町には、教育や産業振興など、まちづくりに寄与する公益的な交流活動を、関係人口の拡大を含め、多様な視点で継続・発展させていくことが求められます。

＜中学生海外派遣事業の参加生徒数＞



資料：主要施策の成果に関する報告書



シンガポール海外派遣



うどん打ち体験

基本的な方向

個人の成長を促し、地域の活性化につながる内外の交流を進めます。

数値目標

項目	現状値	目標値（令和11年度）
中学生海外派遣事業の参加生徒数	20人（H30年度）	10年間で250人

基本施策

（1）国際交流の促進

町民の海外派遣事業や、外国人の受け入れ事業、在住外国人との交流事業、日本語ボランティアの育成などを継続的に進め、国際感覚豊かな人材の育成を図るとともに、外国の文化をまちづくりに活かしていきます。友好姉妹都市縁組など、国際間の交流についても、検討していきます。

（2）地域間交流の促進

満濃池や国営讃岐まんのう公園、2つの道の駅など既存の交流資源と、ひまわりの里まんのう、まんのう天文台、ことなみ未来館といった新しい交流資源を組み合わせ、本町の自然や歴史文化、産業を活かした地域間交流に取り組み、町の活性化を図ります。

また、遠方の自治体と、災害時に互いに助け合える関係の構築をめざしていきます。

（3）小さな交流拠点づくりの推進

高齢化、過疎化により、空き家や遊休公共施設の増加、集落機能の低下、限界集落化が一層進むと想定される中で、地域の生活機能の維持を図るため、遊休施設を活用し、茶話会や軽レクリエーションなどを楽しめる、小さな交流拠点づくりを推進していきます。



国際運動会

【基本目標2】



農林商工・観光が息づくまち

4. “しごと”を創出する（産業振興）

4-1 未来につなぐ農林業の振興（農業・林業）

【地域振興課】【農林課】【建設土地改良課】

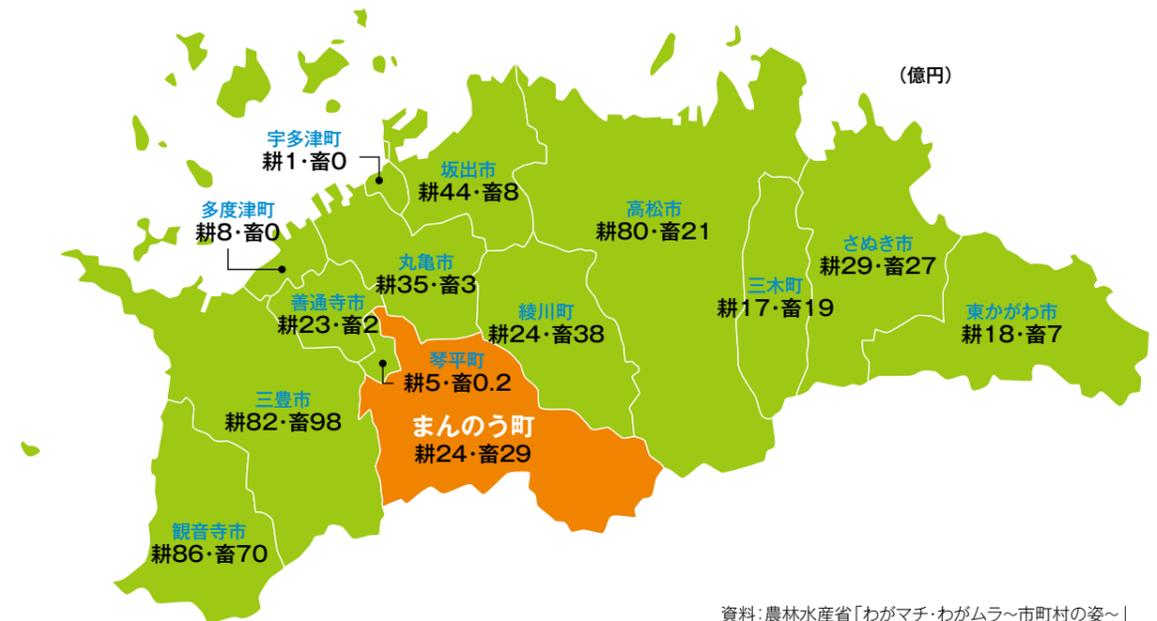
現状と課題

- ◆本町の農業は、米を中心に、麦、野菜、果樹、花きなどが幅広く作付けされるとともに、肉・乳牛、鶏（卵・肉）の飼養が比較的大きな規模で行われており、平成29年の農業産出額は53億円で、耕種が24億円、畜産29億円となっています。農業産出額は、全国1,719市町村中539位と人口規模の割に高く、特に畜産は309位と上位を誇ります。しかし、全国的な動向と同様に、農業従事者の高齢化、後継者不足が進み、離農による耕作放棄地も発生しています。
- ◆耕地の大半は水田で、自給的農家や副業的販売農家が多く、平成27年農林業センサス^{*4}によると、農家2,141戸のうち、主業農家数は119戸と少ない状況です。
- ◆本町は、香川産青果のうち、青ネギ、アスパラガス、ブロッコリー、トマト、ナバナ、ニンニクの主産地であり、首都圏・京阪神を中心に出荷され、我が国の食料供給の一端を担っています。まんのうブランド農畜産品には、イチジクやタケノコ、ひまわりオイル、ひまわり牛、そばなどがあります。
- ◆主業として農業を営めるよう、認定農業者をはじめとする意欲的な担い手に農地の集積を図り、農業基盤を整備して、作業の効率化や収穫量の拡大、品質の向上を図っています。
- ◆鳥獣被害に悩まされるケースもあり、中山間地域の小規模な区画を中心に、耕作放棄も発生しており、農地の多面的機能を維持できるよう、営農を継承する取り組みが求められます。

- ◆林業は、平成27年農林業センサスによると、林家数710戸、林業経営体数82で、民間の製材所も3か所あります。国際競争の中で木材価格は低迷していますが、長期にわたる保育が必要で、水源涵養、国土保全など公益的機能があることから、町では間伐などによる適正な管理を促進し、木材・林産物の生産・販売を支援しています。
- ◆令和元年度から、市町村が仲介役となり森林所有者と担い手を繋ぐ「森林経営管理制度」が導入されており、この制度を活用した森林の適正管理が期待されます。また、同じく令和元年度から森林環境譲与税が、令和6年度から森林環境税が創設され、林業に充てることができる財源として、有効に活用することが求められます。こうした新しい状況に対応しながら、50年・100年といった長期的視野で、林業を振興していくことが求められます。

※4 5年に1回、国が農林業、農山村の現状と変化を的確に捉えるため、農林業を営んでいるすべての農家、林家、法人を対象に調査するもの

＜市町別の農業産出額（平成29年推計値）＞



基本的な方向

農林業は、食料の供給、地元商工業への波及、国土の保全、食育、木育など、地域にとって将来にわたるかけがえのない役割を担っているため、JAなど関係機関との密な連携のもと、意欲ある経営者が高品質の農林産物を効率的に安定生産できるよう振興を図るとともに、中山間地域での営農・森林整備の継承を図ります。

数値目標

項目	現状値	目標値（令和11年度）
農業産出額	53億円（H29年度）	現状維持
農産品の新規ブランド化の件数	3件（H27～30年度）	10年間で4件
ひまわりの栽培面積	20ha（H30年度）	30ha
搬出間伐面積	15.4ha/年（H30年度）	30ha

基本施策

(1) 担い手の育成

農業後継者の減少と高齢化が進む中、認定農業者などの地域の農業をけん引する中核的な担い手、次代を担う新規就農者、女性就農者、また地域対策としての小規模な経営体や兼業農家など、多様な担い手の育成を図ります。

(2) 営農体制の強化

意欲ある担い手が経営規模を拡大し、協業等による効率化が図れるよう、農地の利用集積を進めるとともに、機械の共同利用や、農作業の受委託の拡大、営農組織の法人化、振興作物ごとのグループの育成などを促進していきます。

(3) 生産基盤の整備

優良農地を確保し、作業の効率化と生産の安定を図るため、土地基盤の整備を促進するとともに、除草等作業負担の軽減を図る取り組みを促進します。

また、安定した水資源の確保を図るため、ため池や用排水路の改修、水利のパイプライン化等を推進します。

(4) 高品質な農産物の安定生産によるブランド化の促進

消費者ニーズに対応した優良な品種の奨励や様々な生産技術の導入、最新の生産管理技術を活用したスマート農業^{※5}の調査研究などにより、地域ブランド力の強化を図るため高品質な農産物の効率的な安定生産を促進します。

(5) 農業の多面的機能の発揮

農業の多面的機能の発揮を図るため、管理する農業者に直接支払する制度などを活用して、中山間地域で米麦類のほか、野菜、そば、ひまわりなどを作付けし、地域で協力して営農の継続を図り、耕作放棄地の発生防止に努めます。

(6) 有害鳥獣対策の推進

有害鳥獣による被害の軽減を図るため、防護柵や防護ネットなどの設置を促進するとともに、被害の深刻化、広域化に対応し、捕獲活動を計画的に進めるため、捕獲作業従事者の確保と作業の負担軽減を図る多角的な支援を推進します。

(7) 森林の適切な経営管理の推進

森林の経営管理を、意欲と能力のある林業経営者に集積・集約化するとともに、それができない森林の経営管理を町が担うことで、森林の適正な管理を図り、林業の振興と手入れの行き届いた美しく安全な山林づくりを両立させていきます。

森林環境譲与税等の財源を人材育成や森林施業、住民への意識啓発などに有効に活用するとともに、森林保全の公益性を鑑み、森林環境譲与税等が農山村地域の林業振興に真に役立つ財源となるよう、国・県に働きかけていきます。

(8) 木材・林産物の利活用の推進

関係団体と連携しながら、計画的な間伐、搬出を行うことで、地場木材活用の住宅づくりの奨励や木育の推進などにより、香川県産・まんのう町産の木材や林産物の利活用を進めます。

※5 農作業の省力化、軽労力化を図るため、ドローン、ロボットなど、ICT（情報通信技術）を活用して行う農業

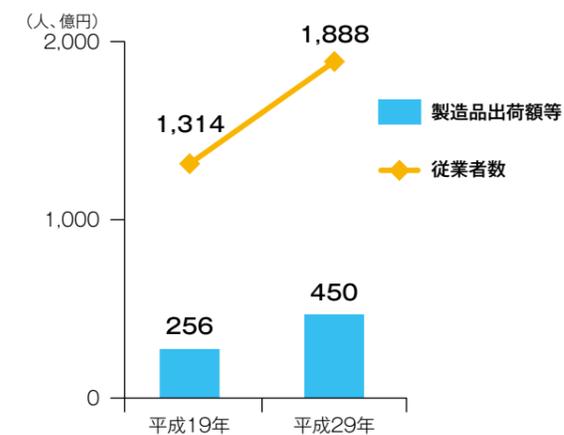
4-2 はつらつと働ける商工業の継承・発展（商業・工業）

【地域振興課】

現状と課題

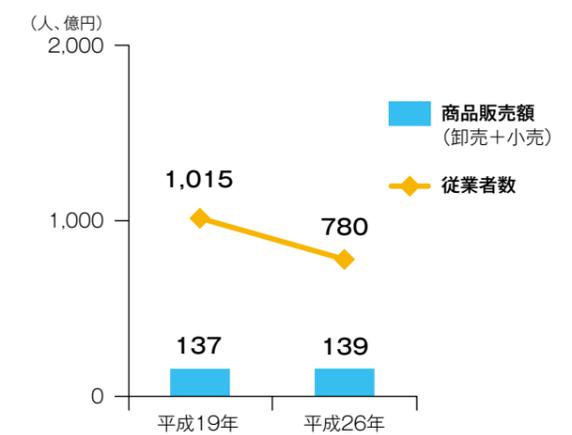
- ◆本町の製造業は、丸亀市に本社がある大手化学メーカーの工場を筆頭に、食品、金属、石材、木材の加工工場などが立地し、平成30年の出荷額は450億円にのぼります。
- ◆商業は、平成28年の商品販売額が139億円となっています。幹線道路沿いに立地するスーパーやコンビニが小売業の主力となっていますが、個人商店も町内一円に立地しており、2つの道の駅や、6か所の農産物直売所、有名うどん店、国営讃岐まんのう公園、宿泊施設も、観光商業機能として重要です。
- ◆地域で生産される農林産物を加工により付加価値をつけて販売する「6次産業化」は、副次・派生的な効果の創出が期待されるため、本町では、平成30年度に拠点となる「ものづくりセンター」を整備し、ひまわりのオイル、ドレッシングの商品化が実現したところであり、さらなる新商品の開発など、取り組みの継続・発展が求められます。
- ◆地域の活性化にむけては、地域住民が新たに産業を起こす「創業」を促進していくことが重要であり、平成28年度からは、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の国認定を受け、創業支援事業に取り組んできたところであり、継続・発展が求められます。

<製造業従事者数・製造品出荷額等>



資料：工業統計調査

<商業従事者数・商品販売額>



資料：19年は商業統計調査、26年は経済センサス

基本的な方向

商工会等と連携し、既存商工業の振興を図るとともに、「6次産業化」、「創業」など、新たな取り組みの拡大を図っていきます。

数値目標

項目	現状値	目標値（令和11年度）
製造品出荷額	450億円（H29年度）	現状維持
商品販売額（小売・卸売）	139億円（H29年度）	現状維持
起業件数	5件（H30年度）	10件

基本施策

（1）既存商工業の振興と起業・事業承継等への支援の推進

既存商工業の振興と起業・事業承継者等に対する支援を図るため、商工会、JA、金融機関、行政が連携しながら、政府、県などの制度融資に対する利子補給や、起業や新規事業展開に対する助成の充実を図るなど、支援の強化を図っていきます。

（2）企業誘致の推進

地域の活性化、住民の定住化のためには町内企業の振興のみでは限界があることから、光ケーブル網等の産業基盤や、未・低利用地や遊休施設の有効活用に努めながら、新たな企業の誘致を図ります。

（3）「6次産業化」の取り組みの推進

「ものづくりセンター」を拠点に、農林産物の加工による高付加価値化を図り、観光施設やインターネットなど多様なチャンネルで戦略的に販売して、地域活性化につなげていきます。

（4）「地産地消」の推進

地元で生産・製造された食品・産品を地元で消費することで、消費者は作り手の顔が見える安心なものを手にすることができ、生産製造者は輸入・流通等のコスト削減による所得向上等により地元産業の活性化が期待できるため、生産者・製造者、直売所や小売店などと連携し、「地産地消」を推進します。

（5）買い物環境づくりの推進

商店にアクセスしにくい住民の買い物環境を確保するため、移動販売（宅配）サービスを継続・発展させていきます。

（6）職業上のスキルアップの支援の推進

女性が結婚や出産により職業的キャリアが途切れてしまうことや、終身雇用制度が崩れ、男女とも各年齢層で転職・再就職をすることが当たり前の時代となっていることから、町民が、未経験の職種や上位の職階に挑戦し、職業能力を磨けるよう、関係機関と連携しながら、支援を推進します。



あいあいマーケット（移動販売）



ひまわりオイル箱詰作業（ろくさん会館）

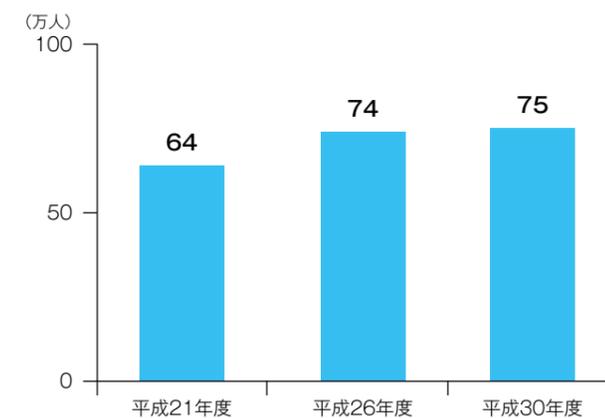
4-3 自然を生かした“まんのう観光”の活性化（観光）

【地域振興課】

現状と課題

- ◆本町の観光は、年間を通して観光客が訪れる国営讃岐まんのう公園、満濃池、有名うどん店が中心で、さらに、ひまわりの鑑賞や、ドライブ等での道の駅への立ち寄り、温泉施設への滞在、大滝大川県立自然公園のハイキングやキャンプ、その他各種イベント等があります。
- ◆観光のまち琴平に近接し、国営讃岐まんのう公園では中四国最大規模の野外音楽イベント「モンスター・バッシュ」が開催されるという好条件を、まちづくりに十分に生かせていないことが課題であり、本町の特性である豊かな自然や歴史文化の魅力を材料に、観光地としてのグレードアップを図っていくことが求められます。
- ◆世界かんがい施設遺産であり、香川県で6か所目、ため池としては全国初の名勝指定を受けた日本最大級の大きさを誇る「満濃池」を、水源としての活用だけでなく、弘法大師・空海が修築したという歴史的な価値を大切にしながら観光資源として活用できるよう、一周遊歩道の整備などを進めています。
- ◆観光を収入に結びつけるには、多くの需要がある品目やサービスに、希少な付加価値をつける「日用的非日常化」が鍵であり、農林産品、自然の鑑賞や体験、スポーツ、史跡や古民家、さぬきうどんといったまんのう町に日常的にある潜在的な観光資源に、希少性を感じる比較優位な機能やエピソードを付加し、コストをあまりかけずに宣伝・提供していくことが重要です。

..... <満濃池、国営讃岐まんのう公園、香川県満濃池森林公園の入込客数>



資料：まんのう町まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本的な方向

満濃池を中心に、既存の観光資源の魅力向上を図るとともに、希少性を感じる土産品や観光サービスの開発に努め、観光地としてのグレードアップを図ります。

数値目標

項目	現状値	目標値（令和11年度）
主要施設の年間延べ入込客数	164万人（H30年度）	190万人

基本施策

（1）既存の観光資源の魅力向上

満濃池一周遊歩道の整備を推進するなど、既存の観光資源の魅力向上に努めます。

（2）希少性を感じる土産品や観光サービスの開発

観光にたずさわる住民・団体・企業等と連携しながら、希少性を感じる土産品や観光サービスの開発を進めます。

（3）観光情報の積極的な発信・周知

SNS、ARアプリなど、電子媒体の活用や、手作り感のある観光マップの配備、フィルムロケの誘致などにより、観光情報の内外への積極的な発信・周知に努めます。

（4）観光アクセスの充実

観光掲示板・サインの充実、レンタサイクルの周知やサイクルトレインの運行促進などを通じて、琴平市街地や榎井駅、高松空港からバスやタクシー、レンタカー、自転車でまんのう町観光を楽しむしくみの確立を図ります。

（5）宿泊機能の強化

ビジネスユースや、四国周遊観光での宿泊、イベント時の宿泊、お遍路、リゾート滞在、田舎暮らし体験滞在など、様々な宿泊ニーズがある中で、雇用の受け皿となり、飲食・物販の経済波及効果が期待できる宿泊施設の整備に対し、遊休公共用地・施設のあっせんなど、可能な支援に努めます。



満濃池

『基本目標3』



5. 快適な暮らしを支える（生活環境）

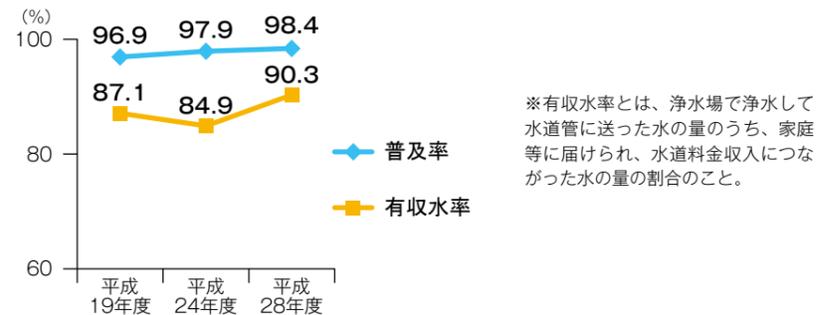
5-1 生活基盤の長寿命化・更新（生活基盤）

【企画政策課】【住民生活課】【農林課】【建設土地改良課】

現状と課題

- ◆町民の生活を支える公共基盤として、道路、公園、公営住宅、水道、ごみや排水の処理施設、エネルギー施設、情報通信基盤などがあります。これらは、需要の拡大期を通じて、新設や規模の拡充が図られてきましたが、人口が減少する中、施設の老朽化に伴い長寿命化や更新計画など、いわゆる公共基盤の適正管理が課題となっています。
- ◆公共基盤は、大型化、高度化され、ネットワーク化された公的施設・設備を町・県・国や広域行政組織、公益的な企業体などが、時系列で管理しており、適正な運営体制を維持・確保するとともに、災害、事故等が発生した際に、被害を最小限に抑え、早期復旧、事業継続を図ることが求められます。

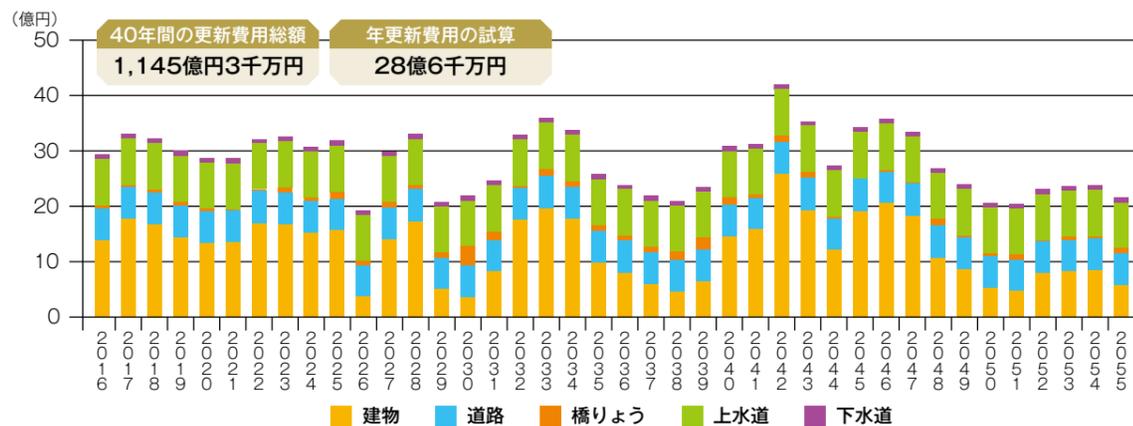
<水道の普及率・有収水率の推移>



資料：まんのう町データブック

※有収水率とは、浄水場で浄水して水道管に送った水の量のうち、家庭等に届けられ、水道料金収入につながった水の量の割合のこと。

<町有の公共施設・インフラの更新費用の推計>



基本的な方向

町民の生活を支える公共基盤の適正な管理・運営を図るとともに、計画的な長寿命化・更新を進めます。

数値目標

項目	現状値	目標値（令和11年度）
水道の有収水率（香川県広域水道企業団）	82.7%（H30年度）	90%

基本施策

(1) 安全な道路環境の確保

道路、橋梁、トンネルについて、計画的な点検と必要な修繕・改良・更新に努め、交通事故が起こりにくく、災害に対し強靱な環境の確保を図ります。

(2) 公園の長寿命化の推進

安全で楽しくのんびり過ごせる公園環境を確保するため、施設・設備の適切な管理と長寿命化に努めます。

(3) 公営住宅の適正管理の推進

公営住宅は、低廉な家賃で安心して住める住生活のセーフティネットであり、現有施設の適正管理に努めるとともに、需給動向や老朽化の状況に基づき、必要な長寿命化・更新と管理戸数の適正化を進めます。

(4) 水道の安定確保

香川県広域水道企業団や指定水道工事業者等と連携しながら、町民に安全でおいしい水を安定して供給できるよう、施設・設備の長寿命化・更新・新設を進めるとともに、災害・事故発生時の応急給水・業務継続・復旧の体制強化に努めます。

(5) 適切にご供養する環境の維持確保

町営火葬場について、引き続き安定運営に努めるとともに、「墓じまい」や無縁化が課題となる中、適切にご供養する環境の維持確保に努めます。

(6) 事業者と連携した各種生活基盤の確保

事業者や国や県と連携し、電力・ガス・燃料などのエネルギー、電話・インターネット・ケーブルテレビなどの情報通信の需要に応じた安定供給と災害・事故発生時の迅速な対応を促進していきます。



かりんの丘公園

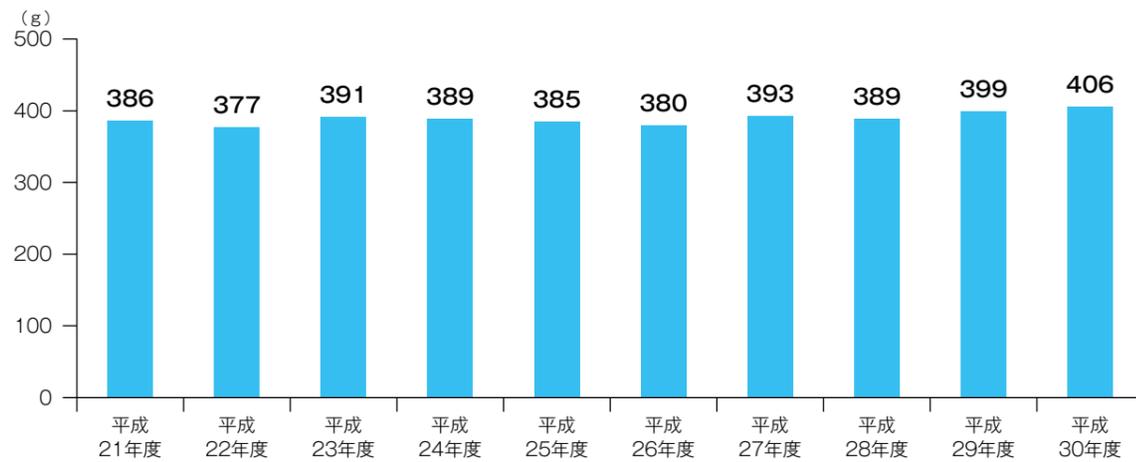
5-2 うるおいある環境の保全と継承

【住民生活課】【農林課】【建設土地改良課】【学校教育課】【生涯学習課】

現状と課題

- ◆身近な地域の環境から地球環境まで、美しい景観と水や生態系の循環サイクルを保ち、限られた資源を有効に利用する社会づくりが求められています。
- ◆ごみ・し尿の処理は、中讃広域行政事務組合2市3町（丸亀市・善通寺市・多度津町・琴平町・まんのう町）が共同で行っており、収集・処理体制を引き続き確保していくとともに、4R^{*6}の推進によるごみの発生量の抑制を図っていくことが求められます。
- ◆生活排水の処理は、一部地域で公共下水道・農業集落排水が供用されていますが、町域の大半は、合併処理浄化槽による処理を行っています。汚水処理人口普及率は76.7%で、県平均を下回っており、河川・海洋の汚濁防止を図るため、処理人口の拡大を図っていく必要があります。
- ◆環境保全は、町民一人ひとりの意識の高揚と日々の地道な実践の積み重ねが重要です。町では、町内一斉清掃や、様々な環境学習活動などが行われており、継続・発展させていくことが求められます。

< 1人1日当たりのごみ排出量の推移 >



資料：住民生活課

基本的な方向

環境保全への意識の啓発に努め、住民と行政が協働で、美しい景観と水や生態系の循環サイクルを保ち、限られた資源を有効に利用する社会づくりを進めます。

*6 リフューズ（不要なものを買わない）、リデュース（減量化）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用）

数値目標

項目	現状値	目標値（令和11年度）
1人1日当たりのごみ排出量	406g（H30年度）	385g
ごみのリサイクル率 ^{*7}	19.0%（H30年度）	20%
汚水処理人口普及率	76.7%（H30年度）	80%

基本施策

(1) ごみ・し尿の適正な処理の推進

中讃広域行政事務組合構成市町や、収集・運搬事業者と連携しながら、4Rの啓発と、ごみ・し尿の適正な処理を進めます。令和10年3月に仲善クリーンセンターの操業が廃止となるため、その後の処理体制の確立を図ります。

(2) 生活排水の適正な処理の推進

合併処理浄化槽の設置率の向上や、適正な維持管理を促進するとともに、公共下水道・農業集落排水の普及を図り、生活排水の適正な処理を推進します。施設・設備の長寿命化を進めるとともに、農業集落排水は、公共下水道事業への統合を進め、インフラを効率的に利用していきます。

(3) 環境学習と環境の美化・保全活動の推進

地域の様々な主体が、環境学習を通して、美しい景観や多様な動植物とのふれあいを楽しみ、自然のメカニズムや環境保全の大切さについて実践的に学ぶことを推奨していきます。

また、美しい景観と水や生態系の循環サイクルを保つための美化・保全活動を住民と行政が協働で推進します。

(4) 里地里山の豊かな自然との共生

平成27年に本町の一部地域が環境省「生物多様性保全上重要な里地里山500箇所」に選定されるなど、里地里山の保全に対する社会的要請が高まっており、中山間地域での営農、山の管理の継承と、耕作放棄地、荒廃山林の解消を図るため、放置竹林整備事業の推進など、積極的な取り組みを拡大・発展させていきます。

(5) 地球温暖化防止対策の推進

温室効果ガスの排出削減による地球温暖化防止を図るため、低炭素型商品・サービスの優先選択など、「クールチョイス」（賢い選択）を推進していきます。

*7 資源ごみの重さを排出されたごみ（可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ）の重さで割った割合



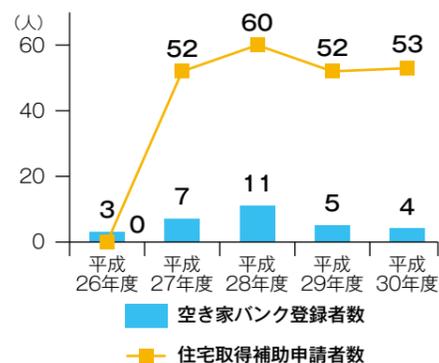
5-3 住み続けたい、移り住みたい環境の整備（移住・定住）

【企画政策課】【地域振興課】【農林課】【建設土地改良課】

現状と課題

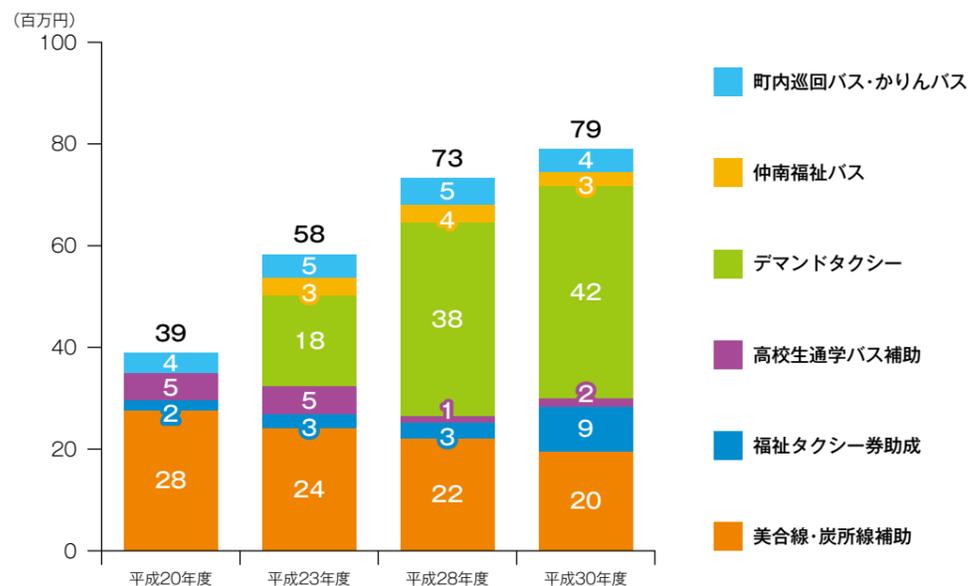
- ◆人口減少を抑制し、活力ある地域を維持していくためには、本町に移住したい、本町にずっと住んでいたいと思う「移住・定住の環境整備」が重要です。
- ◆移住・定住の基礎となる住宅の賃貸・取得については、都市部に近い町北部で民間による新築の戸建住宅・集合住宅の安定した供給があり、堅調な人口の流入につながっています。
- ◆町では、平成27年度から、40歳以下の若者への住宅取得費用の助成を行い、定住を促進しています。また、中古住宅も盛んに取引されていますが、空き家の増加によりその有効活用が課題となっており、家主と居住希望者をつなぐ空き家バンク制度も推進しています。
- ◆本町の定住環境の課題の1つに、公共交通があります。路線バス、デマンドタクシー（あいあいタクシー）、スクールバスなどで、自家用車に乗らない住民の通勤・通学・買い物・通院等での移動を支えています。事業者や広域市町と連携し、よりよい交通体系づくりを進めていくことが求められます。
- ◆「田舎暮らし」の希望者が数ある自治体の中から本町を選び、家族とともに、新たな生活を成功させるために、移住前の相談から、空き家の紹介、就業支援まで、必要な支援をきめ細かく行うことが求められます。

<空き家バンク登録者数と若者住宅取得補助申請者数の推移>



資料：まんのう町まち・ひと・しごと創生総合戦略PDCAマネジメント報告書

<まんのう町の公共交通関連支出の推移>



資料：主要施策の成果に関する報告書
※琴南地区中学生スクールバスは含まない。

基本的な方向

本町に継続的に関心を持ち関与する「関係人口」を増やすことを通じて移住希望者を増やし、その着実な移住につなげるため、情報提供や住まい・しごと等のマッチングを進めるとともに、公共交通など、住み続けられる定住環境の確保・充実に努めます。

数値目標

項目	現状値	目標値（令和11年度）
空き家バンクの年間登録件数	4件（H30年度）	10件
住宅取得補助申請者数	年間53件（H30年度）	年間60件

基本施策

(1) 移住希望者への支援の推進

本町に町外の多くの人に関心を寄せ、関わりを持ち、移住につながるよう、まちを売り込むため多様な媒体による積極的な情報発信を行うとともに、田舎暮らし希望者が多く集まる「移住フェア」への参加や、移住コーディネーターなどによる専門的な相談の推進、空き家バンク等による住まいの確保の支援、JAや香川県中讃農業普及センター等と連携した就農指導などを進め、地域ぐるみで、移住者の受け入れ体制を強化していきます。

(2) 住宅取得の支援の推進

新築、建売住宅購入時の経済的負担を軽減し、町内に住宅を建てることを誘導し、定住人口の拡大を図っていきます。あわせて、地元産木材の活用も奨励し、地域産業の発展に結びつけていきます。

(3) 公共交通の確保

民間路線バス事業者への補助を継続し、既存路線の維持確保に努めるとともに、デマンドタクシーなどの公共交通を運営し、多くの町民にとって、定住の重要な条件となる自家用車以外での移動手段の確保に努めます。



ふるさと回帰フェア

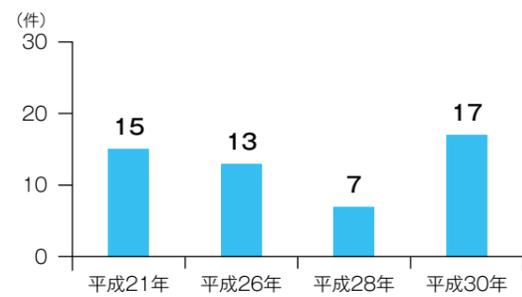
5-4 生活安全対策の充実（防災・防犯・交通安全）

【総務課】【企画政策課】【建設土地改良課】

現状と課題

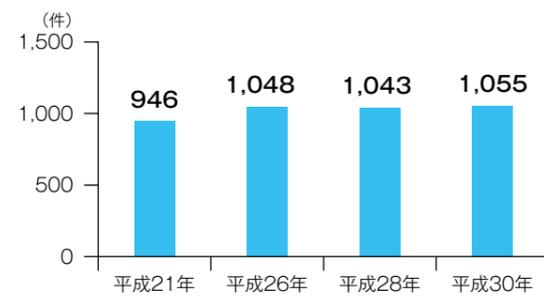
- ◆東日本大震災により、「想定外」の災害がどこでも起こりうるということが再認識されました。大規模な地震や水害・土砂災害も頻発しており、災害時に、住民・関係機関とともに、避難、医療救護、被害拡大の防止、水や食料の供給などの初動対策や、応急復旧が適切に行えるよう、意識啓発や訓練、しくみづくりを進めるとともに、建物の耐震化、堤防やのり面の崩壊防止対策など、国土強靱化に努める必要があります。
- ◆消防・救急は、仲多度南部消防組合による常備消防と、町消防団により行っています。消防・救急車両・機器の計画的な更新や、職員の確保と知識・技能の研鑽、機能別消防団員制度の導入による消防団の強化などを進めてきましたが、今後も、消防需要の複雑化や救急業務の増大に対応できる体制を維持・確保していくことが求められます。
- ◆防犯・交通安全については、地域ぐるみで犯罪や交通事故の防止に関する啓発活動を進めており、引き続き、推進していくことが求められます。

<火災発生件数>



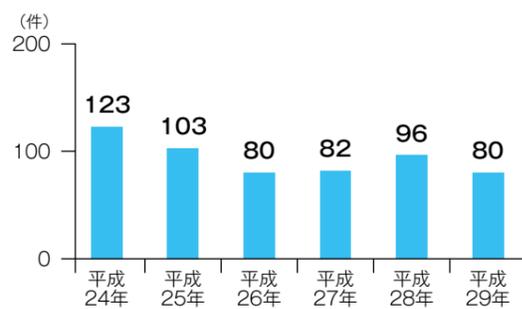
資料：仲多度南部消防組合消防年報ほか

<救急出動件数>



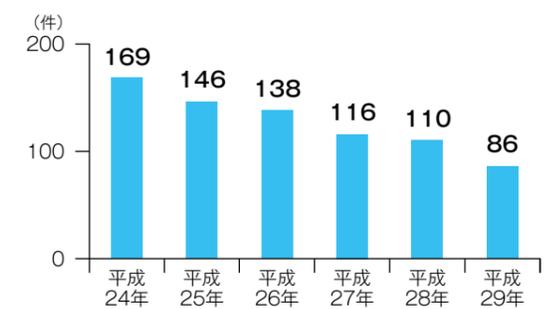
資料：仲多度南部消防組合消防年報ほか

<犯罪発生件数>



資料：まんのう町データブック、100の指標からみた市町ほか

<交通事故発生件数>



資料：まんのう町データブック

基本的な方向

まちぐるみで住民意識を啓発し、災害や火災、犯罪、事故による被害の発生・拡大を未然に防ぐよう努めます。災害や事故等の発生時には、住民や関係機関と協力し、迅速・確かな応急対策を組織的に進めます。

数値目標

項目	現状値	目標値（令和11年度）
防災訓練参加世帯数	1,318世帯（H30年度）	1,500世帯
交通死亡事故件数	年間3件（H30年度）	0件

基本施策

(1) 災害予防対策の推進

住民とともに、災害に強いまちを築くため、自主防災組織の組織化や活動の充実、定期的な防災訓練の推進、災害時要配慮者対策の推進、応援・受援体制の強化、情報通信システムの強化、水や食料・燃料・資器材の備蓄、建物の耐震化の促進、治山・治水対策の推進などに努めます。

(2) 災害応急対策・業務継続の体制づくりの推進

職員の参集・配備の基準や、一人ひとりが初動時に行うべき活動の内容を毎年周知し、異動・入退職があっても、すべての職員が、的確な応急活動を行える体制づくりに努めます。また、停電、浸水、電子データの滅失等の事故があっても、庁内執務が円滑に再開できるよう、業務継続体制の強化に努めます。

(3) 地域防犯の推進

見守り・声かけの奨励、「子ども110番の家」等の普及などを図り、日頃から、地域で犯罪の発生を防止する地域防犯活動を推進します。

(4) 交通安全の推進

交通安全教育や、カーブミラーなどの交通安全施設の整備、運転免許返上の奨励などにより、地域で交通安全を推進します。

(5) 国民保護の推進

国民保護法に基づき町民の生命、身体、財産を守るため、国民保護訓練等により、体制づくりに努めます。



土砂災害・全国防災訓練



自転車教室

6. 地域課題をみんなで解決する（地域運営）

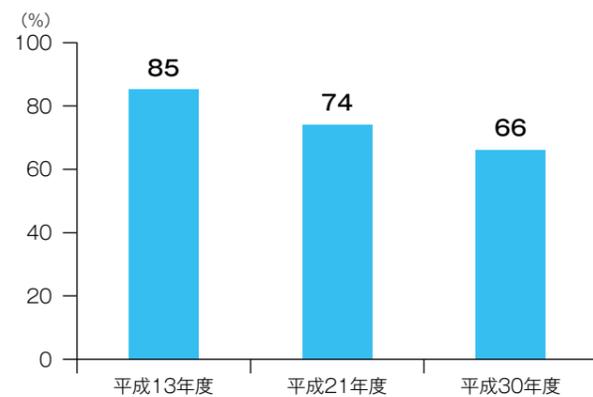
6-1 支えあうコミュニティの活性化（コミュニティ）

【企画政策課】【地域振興課】【琴南支所】【仲南支所】

現状と課題

- ◆ 私たちの暮らしは、個人・家族、隣近所や近隣地域、市町村などの基礎行政区域、郡・県・地方など広域圏、国といった単位での活動で成り立っています。このうち、主に、近隣地域での組織的な活動を担うものが、自治会をはじめとする地域コミュニティ組織です。
- ◆ 地域コミュニティ組織は、公共空間の環境保全や治安維持、まつりごと、共有財産の管理などを自主的・民主的に行うための組織であり、生活課題の解決や、地域の活性化に大きな役割を果たしています。
- ◆ 地域コミュニティ組織は、人口の減少や、生活範囲の広域化、企業社会の発展により、組織力が徐々に弱まっていますが、その公益的役割は重要であり、組織の継承・発展を図ることが求められます。
- ◆ 一方、地域コミュニティ組織が構成員の全員参加を原則とするのに対し、特定の目的で任意に集まる組織があります。このうち、非営利で公益性のある組織（NPO）は、生活課題の解決や、住みよい地域づくりに寄与するため、育成を図っていくことが求められます。

＜まんのう町の自治会加入率の推移＞



基本的な方向

生活課題の解決を図り、住みよい地域づくりを進めるため、コミュニティの活性化を図ります。

数値目標

項目	現状値	目標値（令和11年度）
自治会組織率	66.0%（H30年度）	70.0%

基本施策

（1）地域コミュニティ組織の組織力の強化

自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会等の地域コミュニティ組織に、次世代や移住者、未加入者が加入し、自主的な活動ができるよう支援していきます。

（2）NPOの育成

非営利で公益性のある組織（NPO）を設立し、地域貢献を行いたい町民を支援していきます。

（3）生活課題の解決と地域の活性化の推進

各組織が、各地域の状況に応じて、地域福祉や自主防災、環境美化・保全などの活動を計画的に行い、生活課題の改善・解決につなげていくことを継続的に支援していきます。

また、伝統行事の継承を図るとともに、地域連帯意識を高める新たな事業等の実施を積極的に支援し、地域の活性化につなげていきます。



中通地区集落調査ワークショップ



議会と自治会意見交換会

6-2 協働による適正な行財政の運営（行財政運営） 【総務課】【企画政策課】

現状と課題

- ◆行政は、住民から、個人や企業では行えないことを、選挙と納税により付託された機関であり、貴重な財源を予算に基づき、適正に執行・管理することが重要です。住民は、政策意思決定の大部分を首長や議会に委任するしくみとなっていますが、あくまで、まちづくりの主役は住民であり、行財政運営は住民と行政が協働で推進していくことが求められます。
- ◆住民と行政の協働のためには、行政情報を的確に住民に広報するとともに、住民の声を幅広く聴取し、反映していくことが重要です。
- ◆行政組織は、行政需要が拡大するに伴って大きくなり、まんのう町役場では約200人の職員が働いています。業務は多岐にわたり、情報システム化が進むとともに、高水準の法令遵守と職業倫理が求められることから、計画的な人材育成による組織力の向上を常に行っていくことが重要です。
- ◆財政は、単年度ごとに予算が編成され、議決を経て執行され、余剰が出れば繰り越しや積み立てを行い、不足は基金で充当するしくみとなっています。税財源でまかなえない財政需要を国・県からの交付金でまかなうことができますが、そうした依存財源の用途は限定されており、自主的な財源を確保しつつ、効率化等により支出の削減を図り、収支を黒字にすることが重要です。一方で、後年度世代との負担の公平化の手段である起債等も活用しつつ、必要な投資を行っていくことも重要です。合併特例による恩恵がなくなる中で、中長期的な視野に立ち、健全な財政運営を進める必要があります。

＜行財政の各種指標の状況＞

	単位	平成19年度	平成29年度
職員数	人	221	185
積立金現在高	億円	25.7	72.5
地方債現在高	億円	100.6	125.8
実質公債費比率	%	14.2	7.0
経常収支比率	%	89.7	86.7
財政力指数	-	0.40	0.36
地方税徴収率	%	97.1	98.7

資料：決算カード

基本的な方向

行政情報を的確に広報するとともに、住民の声を幅広く反映し、住民本位の行財政運営に努めます。職員の計画的な育成を図るとともに、長期的視野に立った健全な財政運営を進めます。

数値目標

項目	現状値	目標値（令和11年度）
現年の町税収納率（国保税を除く）	99.3%（H30年度）	現状維持
実質公債費比率	7.2%（H30年度）	8.5%以内
広域連携事業の数	29（H30年度）	30

基本施策

（1）行政情報のきめ細かな広報の推進

広報まんのうをはじめ、行政告知放送やインターネットホームページなど、様々な媒体を活用し、行政情報のきめ細かな広報を推進します。

また、災害時要配慮者の見守り体制の強化などのため、各家庭との双方向型の告知通信システムの導入について、研究を進めます。

（2）住民の意見の的確な反映

アンケート調査や、住民懇談会等の開催、審議会等の委員の住民公募、パブリックコメント（意見公募手続）などを通じて、住民の意見を幅広く聴取し、施策・事業推進の際に的確に反映していきます。

（3）組織力の向上

職員の能力開発を計画的に推進するとともに、会計年度任用職員の適切な処遇の確保など、働きやすい職場環境づくりに努め、役場の組織力の向上を図っていきます。

（4）住民本位の行政サービスの提供

事務処理システムの高度化などにより、増え続ける事務量の削減を進めつつ、窓口サービスの充実を図るなど、住民本位の行政サービスの提供に努めます。

（5）健全な財政運営の推進

中長期の財政計画に基づき、財源の確保と効果的な配分、経費の削減に努め、健全な財政運営を推進します。

（6）広域行政の推進

各一部事務組合での共同事務を推進するとともに、瀬戸内中讃定住自立圏域の丸亀市、善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町による観光、スポーツ等の広域連携を推進し、規模のメリットを生かしていきます。

付 属 資 料

まんのう町第2次総合計画策定経過

諮問書

答申書

まんのう町総合計画審議会委員名簿

まんのう町総合計画策定委員会委員名簿

まんのう町総合計画審議会条例

まんのう町第2次総合計画策定経過

1. 住民アンケートの実施

調査地域	まんのう町全域
調査対象	町内在住の18歳以上の男女及び満濃中学校全生徒
調査方法	郵送配付・回収
有効対象者数	2,000名（町内在住の18歳以上の男女/住民基本台帳から無作為抽出） 450名（満濃中学校全生徒）
調査期間	平成30年11月
有効回収数（一般）	868票
有効回収率（一般）	43.4%
有効回収数（中学生）	412票
有効回収率（中学生）	91.6%

2. ワークショップの開催

- ① “元気まんまん” まんのう町ワールドカフェ
開催日・・・平成31年4月20日
参加人数・・・32人
- ② まちづくりワークショップ
開催日・・・令和元年5月11日
参加人数・・・45人（4部会に分かれて実施）
- ③ 中学生まちづくりワークショップ
開催日・・・令和元年5月19日
参加人数・・・15人（満濃中学校）

3. 策定委員会の開催

委員数・・・14人
開催状況

開催日	内容
令和元年6月10日	計画策定方針、計画案協議
令和元年7月31日	計画案協議
令和元年12月12日	計画案協議

4. 審議会の開催

委員数・・・15名
開催状況

開催日	内容
令和元年6月25日	委嘱式及び審議
令和元年8月8日	審議
令和元年12月3日	審議
令和元年12月18日	審議
令和2年1月28日	審議
令和2年2月14日	答申

5. 「第2次まんのう町総合計画（素案）」にパブリックコメント募集

募集時期・・・令和元年12月23日～令和2年1月21日
意見件数・・・0件

6. まんのう町議会における第2次まんのう町総合計画の議決

議決日・・・令和2年3月17日



諮問書

元ま企発第108号
令和元年6月25日

第2次まんのう町総合計画審議会会長 様

まんのう町長 栗田 隆 義

諮 問 書

第2次まんのう町総合計画を定めることについて、まんのう町総合計画審議会条例（平成18年条例第31号）第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

答申書

令和2年2月14日

まんのう町長 栗田 隆 義 殿

まんのう町総合計画審議会
会長 山下 美博

第2次まんのう町総合計画（案）について（答申）

令和元年6月25日付け元ま企発第108号で諮問のありました「第2次まんのう町総合計画（案）」について、本審議会でも慎重に審議した結果、内容は適切であると認め、下記の意見を付して答申します。

記

総括的事項について

- 1 本計画では、住民に浸透している「元気まんまん まんのう町」というキャッチフレーズを将来像として継承しつつ、新たに「豊かな自然を活かし みんなで創るまち まんのう ～地域のつながりを大切にするまちづくり～」という基本理念を掲げた、この「自然を活かす」「みんなで創る」「地域のつながりを大切にする」という考え方を大切にしてまちづくりを進められたい。
- 2 人口減少は避けて通れず、行政サービスも「何でもできる時代」ではなくなっており、行政が守らなければいけない一線として、安心・安全のセーフティネットを確保しつつ、地域にある潜在的な資源を活用・再構築しながら、「選択と集中」により、持続可能なまちづくりを進められたい。
- 3 本計画は、施策分野を絞り込み、それぞれに数値目標を掲げることで、住民にとってわかりやすく、進捗の評価・検証も行いやすい内容とすることをめざした。社会動向が急速に変化する中で、新しい施策・事業にも取り組んでいかなければならないことから、難しい概念や聞き慣れない専門用語等も盛り込まれているが、実行段階においては、住民に分かりやすく周知・説明し、住民とともに着実に推進されたい。

個別事項について

基本目標1 自ら学び・支えあうまち

住民アンケート結果から、合併当初も今も、福祉が充実した、安心して暮らせるまちを住民が最も望んでいるということがわかった。高齢化がますます進む中で、約10年間、継続してきた「見守り・声かけ・ほっと安心事業」を引き続き継承・発展させていくなど、住民どうしの支えあいのまちづ

まんのう町総合計画審議会委員名簿

	所 属	役 職	氏 名	備 考
会 長	まんのう町連合自治会	仲南地区会長	山下 美博	公共的団体の役員又は職員
副会長	まんのう町商工会	会長	平田 正数	公共的団体の役員又は職員
委 員	まんのう町教育委員会	教育長	三原 一夫	教育委員会の委員
委 員	まんのう町農業委員会	会長	今田 義則	農業委員会の委員
委 員	仲南町森林組合	代表理事組合長	大西 洋造	公共的団体の役員又は職員
委 員	仲南町土地改良区	理事長	尾鼻 勝吉	公共的団体の役員又は職員
委 員	まんのう町連合自治会	満濃地区会長	大山 保	公共的団体の役員又は職員
委 員	まんのう町連合自治会	琴南地区会長	堀口 茂樹	公共的団体の役員又は職員
委 員	まんのう町社会福祉協議会	事務局長	見間 照史	公共的団体の役員又は職員
委 員	まんのう町スポーツ協会	会長	松崎 隆	公共的団体の役員又は職員
委 員	徳島大学大学院社会産業理工学研究部	准教授	田口 太郎	学識経験者
委 員	まんのう町老人クラブ連合会	会長	鈴木 正之	学識経験者
委 員	まんのう町婦人連絡協議会	会長	渡邊登茂子	学識経験者
委 員	人権擁護委員仲多度地区部会	副会長	北山 信夫	学識経験者
委 員	まんのう町国際交流協会	事務局長	竹下 陽子	学識経験者

(順不同、敬称略)

くりの活性化を一層進めていかれたい。

教育分野では、地域住民も行政もみんなで知恵を出し合い、子どもたちとともに育つ教育環境づくりを進めることで、子どもたちが「受け身」ではなく、「主体的に」物事に取り組み、自立し成長していけるまちづくりを推進していかれたい。

また、人権について、外国人の問題、性差別の問題、いじめの問題にも通じるテーマである「多様性」の啓発・教育を進められたい。

基本目標2 農林商工・観光が息づくまち

日本の農業は、国民の日々の食料を供給する大切な役割を持ち、まんのう町の農業はその一端を担っている。安価な外国産に対抗できる優れた農産物の生産を継続できるよう、担い手の育成、有害鳥獣対策など、有効な施策を推進されたい。

林業は、新たな森林経営管理制度や、森林環境税、森林環境譲与税といった制度・しくみを活用し、計画的な保育と間伐材等の有効活用、さらには、木に親しみ木を通して教育する「木育」の推進を図られたい。

商工業、観光業は、「ものづくりセンター」を拠点とした「6次産業化」を一層推進するとともに、満濃池観光の取り組みを推進されたい。

基本目標3 ゆったり暮らせるまち

道路や水道などの生活基盤は、拡張の時代から、維持・長寿命化の時代に入っている。町民が安心できる生活を守るため、適正な管理・運営と計画的な更新を進められたい。

まんのう町の美しい環境を後世に引き継いでいくため、「4R」の取り組みや、里地里山の保全に努められたい。

まんのう町への移住希望者を住民と行政が協働で受け入れるしくみづくりを進め、人口減少の抑制を図られたい。

南海トラフ巨大地震などの大規模災害に対し、「想定外」の事態が生じても命をつなぐ初動活動を進められるよう、取り組みを進められたい。

住民は、コミュニティの存続に対して、強い危機感がある。琴南地区、満濃地区、仲南地区でそれぞれ実情は異なるが、合併前から継承された地域の実情に即した取り組みを活かしつつ、住民と行政が生活課題を共通認識として持ち、まんのう町全体で安心して住みよいまちづくりを進められたい。

まんのう町総合計画策定委員会委員名簿

番号	役職	氏名	所属等
1	委員長	栗田 昭彦	副町長
2	副委員長	香川 雅孝	教育委員会次長兼学校教育課長
3	委員	多田 浩章	議会議務局長
4	委員	長森 正志	総務課長兼仲南支所長
5	委員	池下 尚治	税務課長
6	委員	細原 敬弘	住民生活課長
7	委員	佐喜 正司	福祉保険課長
8	委員	久保田純子	健康増進課長
9	委員	小縣 茂	農林課長
10	委員	河田 勝美	建設土地改良課長
11	委員	岸本 広宣	地籍調査課長
12	委員	萩岡 一志	琴南支所長
13	委員	黒木 正人	会計室長
14	委員	松下 信重	生涯学習課長

まんのう町総合計画審議会条例

(平成18年3月20日条例第31号)

改正 平成19年3月28日条例第33号 平成24年6月22日条例第22号
平成27年3月20日条例第11号 平成28年3月17日条例第18号
令和元年12月23日条例第28号

(設置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、まんのう町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、まんのう町総合計画に関し必要な事項を調査し、及び審議する。

(委員)

第3条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が任命する。

- (1) 町教育委員会の教育長又は委員 1人
- (2) 町農業委員会の委員 1人
- (3) 公共的団体の役員又は職員 8人
- (4) 学識経験者 5人以内

3 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任される。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときはその職務を代理する。

(部会)

第5条 審議会は、専門的事項を調査、審議させるために部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が審議会に諮って指名する。

(会議)

第6条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会長は、会議の議長となる。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画政策課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成18年3月20日から施行する。

(会議の招集に関する特例)

2 第6条第1項の規定にかかわらず、最初に開かれる会議は、町長が招集する。

附 則 (平成19年3月28日条例第33号)

この条例は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成24年6月22日条例第22号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成27年3月20日条例第11号)

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年3月17日条例第18号)

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (令和元年12月23日条例第28号)

この条例は、令和2年4月1日から施行する。



まんのう町

第2次まんのう町総合計画

発行：香川県まんのう町

編集：まんのう町企画観光課

〒766-8503

香川県仲多度郡まんのう町吉野下430番地

TEL:0877-73-0106

FAX:0877-73-0112

総合計画は、
まんのう町ホームページでもご覧いただけます。
<https://www.town.manno.lg.jp/>